【表紙】

【最寄りの連絡場所】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年6月28日

【事業年度】 第25期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

【英訳名】 Advantage Risk Management Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鳥越 慎二

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-5794-3800

【電話番号】 03-5794-3800

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 天田 貴之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(千円)	4,897,563	5,263,372	5,452,753	5,792,477	6,405,706
経常利益	(千円)	926,590	954,951	730,788	362,854	534,742
親会社株主に帰属する当期 純利益	(千円)	614,854	639,302	496,223	201,806	377,605
包括利益	(千円)	614,854	639,302	496,223	201,806	377,605
純資産額	(千円)	2,890,190	3,373,369	3,692,371	3,425,418	3,639,671
総資産額	(千円)	5,014,921	5,474,428	5,866,229	5,678,991	5,960,881
1 株当たり純資産額	(円)	166.76	194.83	214.45	202.42	215.14
1 株当たり当期純利益	(円)	36.15	37.74	29.25	12.07	22.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	36.00	37.68	1	1	1
自己資本比率	(%)	56.3	60.3	62.1	59.4	60.2
自己資本利益率	(%)	22.6	20.9	14.3	5.8	10.8
株価収益率	(倍)	23.73	15.95	25.40	51.47	19.43
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,051,571	855,902	712,631	578,981	931,575
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	176,418	334,073	772,879	2,148,156	219,353
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	427,429	164,873	166,081	469,292	169,627
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,625,776	2,982,731	2,756,401	717,933	1,260,527
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	280 (32)	316 (40)	348 (44)	373 (57)	391 (58)

- (注) 1.第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 第22期の従業員数が、第21期より36人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。
 - 3. 第23期の従業員数が、第22期より32人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。
 - 4.第24期より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式 を、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算に おいて控除する自己株式に含めております。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第24期の期首より適用しておりますが、影響はありません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(千円)	4,911,423	5,277,232	5,467,399	5,807,909	6,421,138
経常利益	(千円)	921,143	950,618	724,942	351,492	556,827
当期純利益	(千円)	610,730	636,096	491,812	191,404	380,931
資本金	(千円)	347,245	350,775	365,964	365,964	365,964
発行済株式総数	(株)	17,234,600	17,243,200	17,280,200	17,280,200	17,280,200
純資産額	(千円)	2,863,144	3,343,118	3,657,708	3,380,355	3,597,933
総資産額	(千円)	4,990,547	5,447,670	5,834,807	5,637,585	5,922,768
1 株当たり純資産額	(円)	165.17	193.05	212.41	199.72	212.63
1株当たり配当額		10.0	11.0	10.0	10.0	10.0
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益	(円)	35.91	37.55	28.99	11.44	22.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	35.76	37.49	-	1	-
自己資本比率	(%)	56.0	60.0	61.8	59.1	59.9
自己資本利益率	(%)	22.7	21.0	14.3	5.5	11.1
株価収益率	(倍)	23.89	16.03	25.63	54.27	19.26
配当性向	(%)	27.8	29.3	34.5	87.4	43.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	273 (32)	309 (40)	340 (44)	365 (57)	383 (58)
株主総利回り	(%)	61.6	44.2	54.9	47.0	34.8
(比較指標: TOPIX)	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	1,510	1,116	927	1,218	615
最低株価	(円)	848	495	569	542	359

- (注) 1.第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 第22期の従業員数が、第21期より36人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。
 - 3.第23期の従業員数が、第22期より31人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。
 - 4.第24期より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式 を、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算に おいて控除する自己株式に含めております。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第24期の期首より適用しておりますが、影響はありません。
 - 6.最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1995年1月	
	の取扱開始
1999年 3 月	事業拡大に合わせ、グループ統括会社として㈱アドバンテッジリスクマネジメント(現当社)を設立
1999年 6 月	株日本長期信用銀行(現株)SBI新生銀行)より長栄株の営業譲渡を受け、株人長栄アドバンテッジを設立
1999年 9 月	㈱日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行)より九段エージェンシー㈱の営業譲渡を受け、㈱九段アド
	バンテッジを設立
2000年 6 月	欧州型取引信用保険(クレジットインシュアランス)の取扱開始
2000年7月	ライフプラン分野への事業展開に伴い㈱アドバンテッジライフプランニングを設立
2000年7月	㈱新生銀行(現㈱SBI新生銀行)より㈱長栄アドバンテッジへ 5 %資本参加を実施
2002年4月	本社オフィスを、東京都港区芝公園から現在地(目黒区上目黒、中目黒GTタワー)に移転
2002年8月	従業員のメンタルヘルスサポートサービス「アドバンテッジEAP (Employee Assistance Programの
	略)」の開発・提供で東京海上メディカルサービス㈱(現東京海上日動メディカルサービス㈱)と業
0000/544/5	務提携し、本格的にサービスの提供を開始 1410/2012 1410
2002年11月	㈱イーケーシーより保険代理業の営業譲渡を受ける
2003年1月 2003年7月	(株)セントラル保険エージェンシーより生命保険部門の営業譲渡を受ける
2003年 7 月 2003年 9 月	(㈱九段アドバンテッジを東京海上火災保険㈱)(現東京海上日動火災保険㈱)に売却
2003年9月	│ 企業基盤の強化と競争力の強化を図るため、㈱アドバンテッジインシュアランスサービスと㈱長栄ア │ │ ドバンテッジを合併
2004年 2 月	「ハンテックをロげ アドバンテッジリスクマネジメントグループの機能整理の一環として㈱アドバンテッジライフプラン
2001-273	コングを解散
2004年8月	事務アウトソースに参入するため、㈱アイ・ビー・コーポレーションに資本参加
2004年 9 月	梯アプラス及び関連会社より保険代理部門の営業譲渡を受ける
2006年1月	株式交換により、㈱アドバンテッジインシュアランスサービスの100%子会社化を実施
2006年 3 月	 ㈱オーエムシーカード(現SMBCファイナンスサービス㈱)と共同出資で㈱エフバランスを設立
2006年12月	大阪証券取引所へラクレスに株式を上場
2007年10月	(株)フォーサイトの100%子会社化を実施
2008年 2 月	(株)アイ・ビー・コーポレーションの100%子会社化を実施
2008年3月	(株)ライフバランスマネジメントの100%子会社化を実施
2008年4月	関連会社㈱エフバランスの解散
2008年10月	完全子会社である㈱アドバンテッジインシュアランスサービスを吸収合併
2009年2月	完全子会社である㈱アイ・ビー・コーポレーションを吸収合併
2009年10月	完全子会社である(株)フォーサイト及び(株)ライフバランスマネジメントを吸収合併
2009年10月	グループ内に研究機関として㈱ARM総合研究所を設立
2010年3月	│企業における従業員の生産性向上と組織活性化のための包括的・総合的なメンタルヘルスケア支援プ │ │ ログラム「アドバンテッジタフネス」提供を開始
2010年7月	ログラム・アドバフナッシグラネス」提供を開始 ㈱イー・キュー・ジャパンより「感情知能(EQ)」といわれる理論を基にした検査、人材育成、組
2010477	織分析等の事業の全部を譲り受け
2010年11月	EQ能力とストレス耐性の高い人材を見極めることのできる採用テスト「アドバンテッジインサイ
	ト」提供を開始
2011年3月	丸紅セーフネット㈱に対し保険代理部門の事業の一部を譲渡
2011年7月	中堅中小企業向けにサービス販売を行うビジネスパートナー(販売代理店)制度開始
2011年11月	中国・上海に当社100%出資の子会社優励心 (上海)管理諮詢有限公司を設立
2013年4月	休業者管理サービス「H-ARM-ONY(ハーモニー)」提供を開始
	メンタルヘルスに対応できる産業医・産業保健師の業務委託サービス提供を開始
2015年 4 月	労働安全衛生法改正(2015年12月施行)によるストレスチェック義務化を踏まえた法制化対応商品とし
2040年2日	て新「アドバンテッジタフネス」提供を開始
2016年3月	優励心(上海)管理諮詢有限公司の清算結了
2017年3月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年12月 2021年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2021年4月 2022年4月	リソルライフサポート㈱の株式を取得し持分法適用関連会社化 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月 2022年6月	東京証分取引用の市場区方の見直しにより、東京証分取引用の市場第一部からフライム市場に移行 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2022年 0 月 2023年 2 月	監直は云設直云社から監直寺安貞云設直云社に参1] リソルライフサポート(株)との資本関係解消及び新業務提携契約を締結
2023年 2 月	ファルフェフッホード例にの具件国际附旧区で利未効症が失調で静和

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社アドバンテッジリスクマネジメント)及び子会社1社(株式会社ARM総合研究 所)により構成されております。

当社グループは、「人々が『安心して働ける環境』と企業の『活力ある個と組織』を共に創る」という企業理念に基 づき、メンタル不調の予防や不調者対応のみならず、エンゲージメント(仕事への熱意度)向上、人材採用・育成支援 などポジティブサイドまでを総合的にカバーする「メンタリティマネジメント事業」、病気やケガで長期間働けなく なった方を経済的にサポートするGLTD(団体長期障害所得補償保険)制度の構築・運用支援を中心とした「就業障 がい者支援事業」、個人や個人が働く場である企業の抱えるリスクに対してより良い保障あるいはスキームの商品を提 案する「リスクファイナンシング事業」を、主な事業として取り組んでおります。



- 人材採用・育成:ストレス耐性とEQを軸とした採用適性検査、人材育成・組織活性化プログラムを提供
- 健康経営推進支援:産業医・産業保健師の業務委託サービス、健康診断管理システムの提供



各事業の内容は、次のとおりであります。なお、セグメント情報の区分と同一であります。

(1)メンタリティマネジメント事業

従業員のストレスと心の健康問題が深刻化する中、職場のメンタルヘルス対策を実施する企業の数は増えていま す。しかし、既に対策を実施している企業において、メンタルヘルス不調による企業のコスト負担やリスクの軽 減、不調発生の予防、組織の活性化などの具体的な成果があったと認識されているケースは、必ずしも多くありま せん。

当社グループでは、「成果」にフォーカスを当て、各企業が抱える現状の課題と目指すべき方向性に応じて、以 下の各種サービスを通じて総合的なメンタルヘルス対策を提案します。

アドバンテッジタフネス

職場におけるメンタルヘルスケアの一次予防(健康増進と疾患の発生防止を目指すもので、一般的に"予防" とよばれているもの)に重点を置いたプログラム。従業員と組織のストレス状況下での「コミットメント」(= 対処すべき課題に積極的に取り組む行動様態、前向きに仕事に向かう姿勢)に着目し、従業員が前向きに充実感 を持って仕事に取り組むために重要となるスキルや考え方を習得し、組織の課題を把握し活性化のための施策を 推進することで、個人と組織のメンタルタフネス強化を実現するサービスです。個人のストレス状況と組織の活 性度の診断と改善策のアドバイスをし、個人の診断結果に応じたストレス対処法やポジティブ思考の習得をサ ポートし、モチベーションを高めることを目的とした管理者及び一般職向け教育(eラーニング、集合研修)など のサービスを提供いたします。

アドバンテッジウェルビーイングDXP、アドバンテッジpdCa(ピディカ)

ストレスチェック結果や健康診断結果など心身の健康データや、勤怠・休業等の人事労務情報を集約し、ダッ シュボードで「見える化」するとともに、「見える化」したデータを専門的知見に基づいて分析、課題を抽出し て効果的なソリューションを提案する人事課題解決型データマネジメントプラットフォーム「アドバンテッジ ウェルビーイングDXP」、ならびに「見える化」された組織課題に対応するソリューション施策の効果を検証 するため、簡易的な調査を短期間に繰り返し実施して組織改善のPDCAを加速するパルスサーベイシステム 「アドバンテッジpdCa(ピディカ)」を提供いたします。こうしたサービスにより、メンタルヘルスケアに関 する多種多様なデータを集約して組織・従業員個人の全体像を把握し、本質的な課題の顕在化、的確なソリュー ション実行へと導くとともに、その後の結果把握、効果分析まで網羅的に対応いたします。

有価証券報告書

アドバンテッジEAP

職場におけるメンタルヘルスの一次・二次(早期発見・早期治療)・三次予防(再発防止・復帰支援)を行うための包括的なプログラム。ココロの健康診断 e M e (イーミー)で把握したメンタルヘルス予備軍に精神科医と臨床心理士が能動的に働きかけることで、早期発見、早期対応を実現するサービスです。メンタルヘルス不調の予防、ストレス管理や組織活性化につながる組織診断も充実し、復職支援、ポストベンション(事故・事件・災害発生時の事後フォロー)、メンタルヘルス研修、人事向け労務相談等のサービスも提供いたします。精神科医、認定産業医、臨床心理士などのクオリティの高い専門スタッフを擁する東京海上日動メディカルサービス㈱と共同運営を行っております。

アドバンテッジインサイト

右肩上がりの経済環境下での人材採用においては、順応性と性格が重視されてきましたが、変化の時代では、適応性と感情能力が求められています。今後の変化の時代における各企業の採用要件に「ストレス耐性の高さ」「コミュニケーション力(相手の感情を理解し、適切な行動をとれる力)」が重要となります。当社グループでは、新入社員のコミュニケーション能力不足と、ストレスを原因としたメンタル不調による「早期休職・早期退職」が増加している背景から、適応能力とポテンシャルの高い人材を見極めるための「アドバンテッジインサイト」を提供しております。アドバンテッジインサイトは従来型の性格適性検査では測れなかった変化適応能力であるEQとストレス耐性の指標を用いて、変化に強くタフな人材を選抜するために効果的な採用検査です。入社後の「成果」につながるポテンシャルを数値化することで、近年増加している採用後の課題を軽減するサービスです。

EQ研修プログラム

EQを活用することにより、企業の人材が活性化します。EQの理論を理解するEQ概論セミナー、EQ検査の結果から行動特性を読み取るEQプロファイリングセミナー、EQを伸ばすEQ能力開発プログラム、コミュニケーション手法、フィードバック手法、アサーションなど、EQを基軸とした能力開発のメソッドを用意し、研修によって人材育成をトータルに行います。これらの研修メソッドは企業のニーズに即し、効果的に組み合わせて管理者研修などで提供いたします。また、自分で必要なEQを伸ばすためのセルフスタディプログラムなどの研修も提供しております。

産業医・産業保健師の業務委託サービス

「労働安全衛生法の一部を改正する法案」において、職場のメンタルヘルス対策強化のために労働者に対する 医師又は保健師等によるストレスチェックや、希望する労働者への医師面談の実施が義務付けられています。今 後想定される大きな課題として、労働者のメンタルヘルスを適切にケアできる医師が不足することが指摘されて います。メンタルヘルス対応が求められる業務は複雑かつ難易度が高く、昨今従業員との訴訟等、社会的にも重要度が高い課題となっています。このサービスはメンタルヘルスに対応できる専門チームが、法定・法定外の産業保健業務をトータルサポートします。

健診管理システム

健康診断の実施は企業に義務付けられており、未実施の場合は法令違反となります。また事後措置や保管にも指針があり、適切な対応をとる必要があるなど健康診断業務は担当者の負担が大きく業務の効率化が課題となっています。健康診断の予約から結果管理、産業保健スタッフとの連携までの業務をシステム化することにより健康診断業務全体の効率化を図ります。さらに、データ化することにより従業員の健康状態を見える化し企業の健康経営推進をサポートします。

(2)就業障がい者支援事業

就業障がい者支援事業では、就業不能発生時の金銭面の支援及び事務業務、復職に向けた人事担当者、就業障がい者本人の支援を行っており、支援内容によりGLTD販売、付帯サービス及びADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジハーモニー)の3つに大別されます。

GLTD販売

病気や怪我により長期間働けなくなった場合は、収入が大幅に減少するため、本人及び家族の生活に大きな影響を与えることになります。そのリスクをカバーするために、従業員が長期間働けなくなった際に最長定年まで給与の一定割合を補償する保険を、企業を通じて従業員に提供しております。加入形態としては企業が福利厚生の一環として負担する一括部分と、従業員が任意で加入する上乗せ部分の2層構造となっております。

付帯サービス

就業障がい者の復職支援にあたっては、初動時の対応から職務復帰に向けてのケアが必要となります。そのためには、適切な医療に加えて、職務復帰に必要な能力を取り戻すための「職業リハビリテーション」のノウハウを踏まえた専門的なサポートが重要となりますが、この部分は「医療」と「労働」のはざまにあたり、適切なフォローが受けられないケースが多くみられます。

当社は、人事コンサルタント、臨床心理士、キャリアカウンセラー、精神保健福祉士などの専門的スタッフを 取揃え、様々な就業障害原因についての対応が可能な体制を構築しております。また、休職期間、復職準備期、 復職判定、リハビリ出社、復職後というプロセスにおいて、就業障害発生の段階から回復までを視野に入れた計 画に基づき、休職者が発生した際に人事担当者及び休職者に対して、一貫したサービスを提供しております。 当社では、GLTDを1995年より取り扱っていることから、就業困難に関する情報を蓄積しており、当社が代理店としてGLTDを提供している団体(企業、労働組合等)に対して、保険金請求手続き事務を含む復職支援サービスを提供しております。

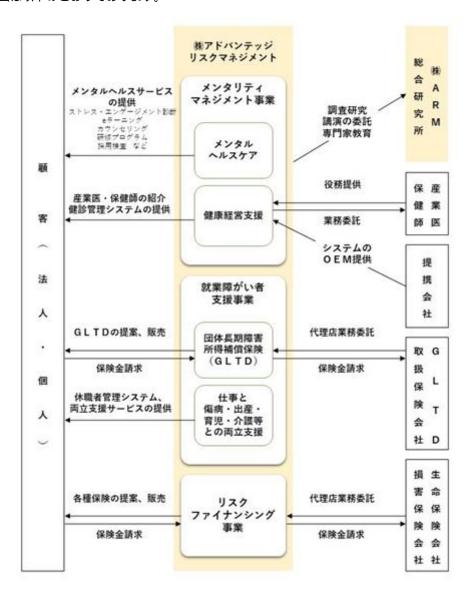
ADVANTAGE HARMONY (アドバンテッジハーモニー)

休業者・復職者管理業務は、偶発的に発生することに加え、産休・育休、傷病、メンタル疾患など、休業の理由によって必要な書類や手続きが異なるため、企業・団体の人事部門の負担は大きくコストもかかります。「ADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジハーモニー)」は、「システムによるサポート」と「専門家による代行」により、多岐にわたる休業者・復職者管理業務を支援し、人事部門の負担とリスクを軽減します。メンタル・フィジカルの傷病、育児・介護休業など全ての休業種類に対応し、休業者・復職者の情報や必要な諸手続きの進捗状況などを一元的に管理し、今まで手作業中心だった煩雑な管理業務を大幅に効率化します。

(3)リスクファイナンシング事業

リスクファイナンシング事業は、主に個人に対して保険加入/保険の見直しのサービスを提供し、企業に対して企業が抱える様々なリスクへの対策として、様々な保険商品を提供しております。損害保険会社11社、生命保険会社8社と代理店契約を結ぶことにより、さまざまなニーズに対応した保険商品を提供できる体制を構築しております。個人に対する保険の提供においては、企業の職域を通じて加入する団体扱いという形式を主力としており、電話やメール、郵送により手続きが行える体制となっております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ARM総合研究所	東京都目黒区	10,000	メンタリティ マネジメント事業	100	役員の兼任あり。 当社が業務を委託しております。 当社に間接業務等を委託しております。

⁽注)有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メンタリティマネジメント事業	206 (23)
就業障がい者支援事業	72 (20)
リスクファイナンシング事業	9 (2)
全社(共通)	104 (13)
合計	391 (58)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(連結会社外から当連結会社への出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を()外数で記載しており ます。
 - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2023年 3 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
383 (58)	37.9	5.8	6,140

セグメントの名称	従業員数(人)
メンタリティマネジメント事業	205 (23)
就業障がい者支援事業	72 (20)
リスクファイナンシング事業	9 (2)
全社(共通)	97 (13)
合計	383 (58)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

		当事業年度			
管理職に占める女性労働者	男性労働者の育児休業取得	労働者の男女の賃金の差異(%) (注 1 、 3)		異(%)	補足説明
(注1)	の割合(%) 率(%) (注1) (注2)		正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
43.4	71.4	75.7	77.0	60.1	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

有価証券報告書

3.当社グループは、賃金制度・体系において性別による処遇差を一切設けておりません。男女の賃金の差異の要因としては、正規雇用労働者においては部長級以上の役職者数に差異があること、パート・有期労働者においては定年再雇用の役職者数に差異があることがあげられます。当社グループでは、この差異の縮小に向けて女性管理職役比率の目標値等を定めており、女性活躍推進の取り組みを進めております。

連結子会社の状況

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、企業理念を「私たちは、人々が『安心して働ける環境』と企業の『活力ある個と組織』を皆様と共に創り出します。」と定め、コーポレートメッセージとして掲げる「企業に未来基準の元気を!」の下、企業と働く人々を取り巻く様々なリスクや課題を解消するための解決策の提供と企業の健康経営推進への取り組みを支援してまいります。

私どもは、従業員が心身ともに元気で、一人ひとりが自分の能力を最大限に発揮できるとき、企業の生産性も大幅に向上し、企業も活性化すると考えております。こうしたプロセスを経て、企業の元気を創り出し、企業を支援し続けることを目指し、以下の行動指針に従って業務を遂行してまいります。

The Advantage Way (5つのアドバンテッジ)

私たちは既存の概念にとらわれず、常に新規市場の創造と既存市場の革新を目指します。 あらゆる面において、市場でリーダーシップをとることを目標に、自己革新を続け、 最大化される価値を社会、協力者、従業員と分かち合います。

1 クライアント アドバンテッジ お客さまの視点にたって、お客さまに献身し、真の付加価値を提供します。

2 イニシアティブ アドバンテッジ 常に自発的に考えながら行動し、成果をもたらします。

3 クオリティアドバンテッジ 常に最先端であり、業界標準であり続けるべく、商品・サービスを含む全活動において 最高品質を目指します。

4 フェアネス アドバンテッジ 高い倫理観を持ち、公平で公正な視点と判断の下に行動します。

5 チーム アドバンテッジ 社内および社外協力者に対し、敬意と感謝の念を持ち、信頼・協力して物事に取り組みます。

また、当社グループでは、健康経営推進の目的と体制図を以下のとおり定めております。

当社の健康経営宣言

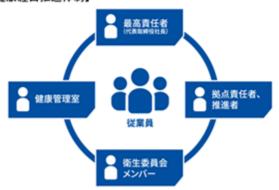
株式会社アドバンテッジリスクマネジメントおよびそのグループ会社は、 従業員が健やかに生活し元気に働き続けることが、 従業員とその家族の永続的な幸福のための、そして会社の活力向上のための、 もっとも重要な礎であると考えます。 私たちはその実現に向けて全力で取り組み、

そして従業員の健康と活力向上は、企業理念である「企業の元気を創り出す。」と、 コーポレートメッセージ「企業に未来基準の元気を!」を私たち自らが体現すること、 そしてお客様に提供する価値の向上にもつながると考えます。

より高みを目指して改善を続けることを宣言します。

従業員の「元気」を通じて、 人々が「安心して働ける環境」と企業の「活力ある個と組織」を みなさまと共に創り出してまいります。

【健康経営推進体制】







今後も従業員のウェルビーイング実現に向け、健康経営の取り組みを強化してまいります。

(2)経営戦略

中期経営計画

当社は、2021年5月に、2021年度から2023年度を対象期間とする「中期経営計画2023」(以下「中期経営計画」という)を策定いたしました。中期経営計画につきましては、"ウェルビーイング領域におけるNo.1プラットフォーマーへ"を骨子としており、当該領域における社内外の人事データや各種サービスを結び付けることのできる「アドバンテッジウェルビーイングDXP」を基軸として、顧客企業の皆様に対して複数サービスの総合提案を推進し、ウェルビーイング関連の事業領域の拡大を進めてまいります。

中計骨子

ウェルビーイング領域におけるNo.1プラットフォーマーへ

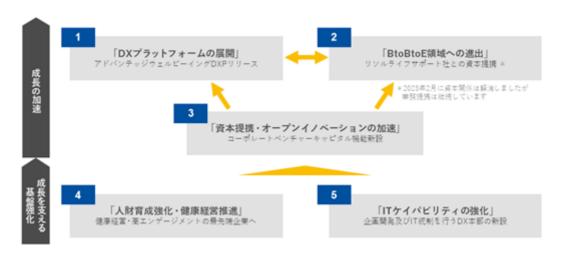
従来の事業ドメインを内包するウェルビーイング関連領域※にて 既存事業の深堀とドメイン拡大を進める

実効性のある課題解決策をSaaSにて展開、同領域において ソリューション提供のリーディングカンパニーを目指す

(*) 当社事業における心身の健康、従業員の成長、リスクの予防と発生時の支援、両立支援、福利厚生、 余暇支援、会社との一体感醸成等の業務領域

中期経営計画の具体的な取組内容

従来の事業ドメインを内包するウェルビーイング関連領域において実効性のある課題解決策をSaaSにて展開し、既存事業の深掘りとドメイン拡大を進めることにより、同領域におけるソリューション提供のリーディングカンパニーを目指すことを基本方針としております。具体的には、(1) D X プラットフォームの展開、(2) B to B to E 領域への進出、(3) 資本提携・オープンイノベーションの加速、(4) 人材育成強化・健康経営推進、(5) I Tケイパビリティの強化を重点テーマとして各種施策を実施し、顧客企業の生産性向上を通じた「企業価値の向上」と「従業員の元気」の実現を経営ビジョンとした事業活動を展開いたします。



1) D X プラットフォームの展開

中期経営計画のコア商品となる「アドバンテッジウェルビーイングDXP」は、これまでバラバラに管理してきた人事労務関連データを集約するデータマネジメントプラットフォームであり、データ集約にとどまらず、データ分析を通じて課題抽出を行い、"課題解決までのPDCAをサポートすること"をコンセプトとしています。従来の単品セールスになりがちな状況から、統合プラットフォーム上にてストレスチェック・エンゲージメントサーベイ実施後の多様化する企業ニーズの可視化から課題解決、効果検証までの利用を促すことで本来のカスタマーサクセスを実現し、単価向上及び新規契約の拡大につなげます。

2) B to B to E 領域への進出

従業員のエンゲージメント向上に直結するウェルビーイング型の福利厚生サービスの提供を軸にBtoBtoEという新たな事業領域への進出により事業規模を拡大いたします。

3) 資本提携・オープンイノベーションの加速

企業の多様化するニーズに幅広く応えるため、資本も含めた業務提携による新サービスの開発やオープンプラットフォーム上へのサービスメニューの追加、データの蓄積などを加速し、「ウェルビーイング領域におけるNo.1プラットフォーマーへ」の実現を目指します。

(3)経営環境

市場環境

当社グループの事業は、例えば、メンタル疾患による労災認定件数や企業における心の病の増加、従業員の死亡リスクから生きるリスクへの備えへの変化、人事部門における福利厚生関連事務といった主要業務以外のアウトソースの促進、公的保障への期待の低下と生活保障準備に対する高い自助努力意識など、社会的な問題意識の高まりや環境変化を背景とした企業と働く人々の課題解消ニーズに対応した各種サービスの開発及び提供を行っております。

最近では、あらゆる企業に共通する経営課題として「働き方改革」と「健康経営」への取り組みが認識されております。当社グループの事業は、正にこのような経営課題への企業の取り組みを支援するための商品及びサービスの提供であり、市場環境が追い風の中、増大するビジネスチャンスを着実に捕捉し、さらなる企業価値の増大を目指してまいります。

競合の状況

メンタリティマネジメント事業については、労働安全衛生法の一部改正によるストレスチェック義務化を契機として新規参入企業が増加しております。その中で、当社グループは、トップシェア企業としての強みを活かした事業展開を図ることにより、サービスレベルや専門性の点で優位性を確保しているものと認識しております。

GLTD販売を中心とする就業障がい者支援事業については、他社に先行してGLTDに付随するサービスの開発に取り組み、また、マーケットを保有する保険会社や事業会社との提携を推進してきたため、サービスレベルや専門性の点で優位性を確保しているものと認識しております。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

< 全社 >

当社グループは、「企業に未来基準の元気を!」というコーポレートメッセージの下、人々が「安心して働ける環境」と企業の「活力ある個と組織」をみなさまと共に創り出すことをミッションとしております。

少子高齢化による労働人口の減少やコロナ禍による働き方の多様化など、組織と個人を取り巻く環境が大きく変化しており、従業員一人ひとりが仕事に"やりがい"を感じ、個人の持てる能力を最大限に発揮しながら心身ともに健康でいられること、それによって企業の生産性が向上し、組織が活性化していくことが重要だと考えております。

このような環境下において、競合他社の商品やサービスとの差別化を図り、顧客企業の皆様に対して、生産性の向上を通じた企業価値の向上と、企業で働く従業員の真のウェルビーイング*の実現を支援することで、優位性を確保していくことが重要な課題と考えております。この課題に対応するため、「中期経営計画2023」のコア商品であるSaaS型クラウドサービス「アドバンテッジ ウェルビーイング DXP」を軸に、ウェルビーイング関連の事業領域における課題解決ニーズに対応した様々なソリューションを提供することで、"ウェルビーイング領域における 1プラットフォーマー"の地位確立を目指してまいります。

*当社の考えるウェルビーイングとは:肉体的にも、精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態

メンタリティマネジメント事業、就業障がい者支援事業及びリスクファイナンシング事業の対処すべき課題は、以下のとおり考えております。

<メンタリティマネジメント事業>

主にメンタル不調者の発生予防や高ストレス者に向けたメンタルヘルスケアといったダウンサイドのアプローチから、組織や個人へのエンゲージメント向上施策といったポジティブサイドのアプローチまで、メンタルヘルス・エンゲージメントにまつわるサービスを扱う事業として推進しております。競合企業が増加する中、市場のニーズに対応した新商品を適時に投入し、競合他社との差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

1)企業のストレスチェック義務化への対応

法制化にフルラインアップで対応する「アドバンテッジタフネスシリーズ」の安定的運用を図るとともに、 顧客要望等を踏まえたうえで、提供するサービスのクオリティ向上に取り組んでまいります。

2)大企業マーケットの顧客基盤拡大

一定の規模以上の顧客に対して、外部チャネルの積極的な活用やセミナーの開催を始めとしたマーケティン グ活動等の様々な手段により継続的にアプローチを行い、積極的な営業展開を図ってまいります。

3)ミドルマーケットの開拓

中堅企業に対して、多様な商品・サービスを個々のニーズに応じて提案し、ミドルマーケットにおける新規 顧客開拓を推進してまいります。

4)効率的なオペレーション体制の構築

導入企業数、対象従業員数の拡大に伴う課題として、業界トップレベルの品質である商品・サービスを安定 供給するためにも、オペレーション体制のさらなる効率化に取り組んでまいります。

5)人事課題解決型プラットフォームの構築

従業員の心身の健康状態や人事労務情報についての各種ビッグデータを分析し、分析結果に基づいて組織・ 従業員個人のパフォーマンス向上を図ることにより企業の健康経営を実現する人事課題解決型「アドバンテッジ ウェルビーイング DXP」の構築・提供を進めてまいります。

< 就業障がい者支援事業 >

競合他社との差別化を意識した商品開発および代理店業務としての品質改善を継続的に行っておりますが、競争が激しくなる市場において、優位性を確保しつつシェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

1)新規顧客の獲得の強化

GLTD(Group Long Term Disability: 団体長期障害所得補償保険)に注力しているパートナー企業との連携や積極的なマーケティング活動等、様々な手段によりアプローチを行います。第4類団体(共通目的を持つ者により組織される会員団体)への本格展開等、より一層の新規顧客の獲得活動に取り組んでまいります。

2)新たな優位性の確立

GLTDの普及が進むことによって、これまでの実績や知見・ノウハウ面での優位性が相対的に低下していくことが考えられるため、新たな優位性の確立に取り組んでまいります。

3)休業者管理支援システムの新規顧客開拓

GLTDの付帯サービスとして提供していた休業者管理業務支援システムを改良、刷新し、会社と休業中の 従業員を繋ぐクラウドサービスとして商品化した休業者管理支援システム「ADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジ ハーモニー)」の利用顧客拡大が重要な課題と考えております。

<リスクファイナンシング事業>

当該事業は、成熟したマーケットを対象としております。また、当事業では職域等のチャネルを通じて主に個人に対してサービス提供も行っており、適切な募集体制の構築に取り組むことや提供するサービス及びオペレーション体制を適宜見直すこと等により、効率的な業務運営を行うことが重要な課題と考えております。

(5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標

当社グループでは、各事業において提供している各種サービスを多くの方に提供し、かつ、長期にわたって提供することを基本方針とし、事業規模の拡大と収益性の向上が当面の間重要な課題と認識しております。従いまして、連結売上高及び連結売上高経常利益率を重要な経営指標として位置付け、当該指標の向上に努めたいと考えております。

直近の状況を示すと、次の通りであります。

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
連結売上高(百万円)	4,897	5,263	5,452	5,792	6,405
経常利益(百万円)	926	954	730	362	534
連結売上高経常利益率(%)	18.9	18.1	13.4	6.3	8.3

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにとってのサステナビリティとは、「従業員のウェルビーイング実現に取り組む企業への総合的な支援」を事業として推進することにより、多様な社会課題の解決に貢献することであり、当社グループの持続的な成長が、顧客企業の企業価値向上や、社会全体の持続的な発展につながる世界を目指しています。

当社事業においては、人的資本が様々な資本の価値創造の源泉であることから、従業員のウェルビーイング向上や健康経営の更なる推進、多様な人材がエンゲージメント高く活躍できる環境整備等、人的資本に関する継続的な投資を通じて、サステナビリティを実践して参ります。

(1)ガバナンス

当社グループは、株主・投資家の皆様をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の各ステークホルダーと健全かつ良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げることが、企業価値の最大化につながると考えており、その実現に向け、透明性と客観性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築、運営することを、経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当社グループにおける企業統治体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載するとおりですが、長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する課題についても、原則月1回開催される取締役会のほか、臨時取締役会や、取締役及び業務執行責任者が出席する経営会議の中で適宜協議するなど、対応策の検討・推進を行っております。

(2)戦略

当社グループは「企業の元気を創り出す」をビジョンに掲げ、当社グループ自身もビジョンの体現を目指して事業運営しています。多様な従業員が当社に集い、それぞれの強みを生かしてエンゲージメントおよび生産性高くビジョンに挑み、イノベーションを起こして世の中を変えること、その達成感を全員で味わい、事業も成長すること、そのようなスパイラルの持続を目指しています。

その実現のために「人材こそが最も重要な経営資源」と捉え、サステナビリティの実践に向けて、従業員の成長 と活躍の基盤となる環境整備に積極的に投資しております。

<人材育成方針>

当社グループでは従業員の行動指針として「The Advantage Way」を掲げております。このThe Advantage Wayを体現する人材の採用・育成・活躍を目指しており、人材育成においても、多様な従業員一人ひとりが自律してイニシアチブを発揮し、思う存分チャレンジできるよう、様々な機会を提供するとともに、従業員自らが主体的に選択できる環境整備に努めています。

特に、セルフプロデュース(多様な従業員がそれぞれ自分のありたい姿を描き、実現するためのアクションを自分から起こすこと)の支援に力を入れており、従業員がキャリア形成のために、自律的に必要なスキルの研鑚や新しいミッションに積極的にチャレンジすることを大いに奨励しています。

2022年度は、従業員の成長と活力を引き出すために「FUN WORK!」という取り組みを始動し、従業員のセルフプロデュース支援の強化とともに、働き方の選択肢を増やし、コミュニケーションを活性化しました。



< 社内環境整備方針 >

有価証券報告書

当社グループは、従業員のウェルビーイング向上、および生産性向上のための社内環境整備を目的に、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)、および健康経営に力を入れております。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)

多様な強みを融合して創造性を高めることは、The Advantage Wayに掲げる「新規市場の創造と既存市場の革新」の源泉にもなるととらえ、これまでも、全従業員が活躍できるよう、育児や介護・疾病等と仕事を両立しやすい制度や体制を整備し、属性や雇用形態にかかわらず公平に機会を提供するなど、フェアネスな事業運営に努めてまいりました。

2022年10月には改めて、この取組みの更なる進化を目指し、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」の推進を宣言し、従業員の家族やお客様、お取引先様等も含めたDE&I活動を推進していくことを目標に掲げています。

具体的な活動としては 女性活躍推進、 LGBTQ+対応、 多様性の向上、 ライフイベントや治療と仕事の両立のための施策を実行しています。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進宣言

株式会社アドバンテッジリスクマネジメントおよびそのグループ会社は、従業員とあらゆる 関係者の皆様のウェルビーイング向上と持続的な企業価値向上のために、年齢、性別、性自 認、性的指向、国籍、人種、信条、育児や介護、傷病、障がいの有無、雇用形態等にかかわ らず、多様な個性と価値観を尊重して認めあい、誰もが公平に機会を得て力を発揮し、全員 が生き生きと活躍できる環境を創ってまいります。



健康経営

当社グループは、2017年の健康経営宣言以降、健康経営銘柄選定を一つのベンチマークとして、その取り組みを推進してまいりました。自社商材を活用した施策の推進と効果検証、健康経営度調査のフィードバックシートをもとにした改善策の実施、PDCAサイクルを回し続けたことが功を奏し、2023年3月、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「健康経営銘柄2023」に選定されました。初選定となった昨年度に続き、2年連続で「健康経営銘柄」となりました。また、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2023(大規模法人部門)」においては6年連続となる『ホワイト500』の認定を受けました。

当社グループでは、健康経営推進の目的と体制図を定めております。詳細は、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(3) リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規程」及び「リスク管理マニュアル」においてリスクの管理体制及び報告のプロセス等を定め、サステナビリティに係るリスクも含めた当社が抱える各種リスクを統合的・組織的に管理する体制を整備しております。具体的には、「リスク管理委員会」(当期は2回開催)にて決定する年度活動計画に基づき、リスクマネジメントタスクフォースが全社的な視点からリスクの管理と評価を行い、リスク管理に関する重大な問題を認識した場合には、速やかに代表取締役社長に報告するとともに、遅滞なく取締役会にその旨を報告するものとし、リスク管理の状況について各事業年度に1回、取締役会に報告しております。

(4)指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材育成方針及び社内環境整備方針について、次の 指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次の通りです。

指標	目標 (2023年度目標として	実績			平均値
打口作示	2023年度日標として 2021年度に設定)	2020年度	2021年度	2022年度	(注)
女性管理職比率 (課長級以上)	2025年3月末迄に50%	38.3%	40.3%	43.4%	12.3%
女性管理職比率 (部長級以上)	2025年3月末迄に30%	22.6%	25.0%	26.2%	-
男性育休取得率	目標設定予定	77.8%	80.0%	71.4%	14.0%
男女の賃金の差異 (全労働者)	目標設定予定	77.1%	73.7%	75.7%	75.2%
(正規雇用労働者)	目標設定予定	76.4%	74.6%	77.0%	77.6%
(パート・有期労働者)	目標設定予定	87.1%	67.9%	60.1%	-
ワークエンゲージメント (偏差値)	54	53.1	53.7	54.6	50.0
ダイバーシティへの取り組み (偏差値)	55	55.9	53.6	55.4	47.7
キャリアへの配慮 (偏差値)	55	49.1	52.7	55.8	51.4
LGBTQ+研修参加率	80%以上	-	-	90.7%	-
セルフプロデュース支援施策参加率	60%以上	-	-	61.2%	-
プレゼンティーイズムによる生産性損失割合	33%	36.2%	33.6%	33.0%	35.6%
アブセンティーイズム (休職率)	1 %未満	0.38%	0.82%	0.95%	-
健康診断有所見者割合	40%	44.4%	45.2%	42.0%	-

- (注) 1.女性管理職比率、男性育休取得率の平均値は、厚生労働省 令和3年度「雇用均等基本調査」データを利用しています。
 - 2.男女の賃金の差異の平均値は、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」を基に、内閣府男女共同参画室が ホームページで公開している令和3年度のデータを利用しています。なお、全労働者の平均値は、一般労 働者(常用労働者の内、短時間勤務者を除いた数値)のデータを引用しています。
 - 3. その他平均値は、当社商材「アドバンテッジ タフネス」(ストレスチェック、エンゲージメント調査) 導入企業平均値を利用しています。

有価証券報告書

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意ください。

(1)事業に関するリスクについて

個人情報の取扱いについて

当社グループが行っている事業においては、ストレスチェック結果やカウンセリング情報といった、個人情報の中でも要配慮個人情報を多く扱っております。万一、要配慮個人情報を含む個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」に抵触する取扱いを行った場合、または、人為的、機械的その他何らかの理由により個人情報の漏洩が発生し、当社グループが適切な対応をとれない場合、事業に影響を与える可能性があります。その程度については、当該事象の事案の内容により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、社内体制の構築とともに、顧問弁護士等との連携により個人情報保護法の遵守に努めております。また、2017年9月にJIS Q 15001個人情報マネジメントシステムに加えISO/IEC27001情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得し、情報セキュリティ対策強化を図っております。

法的規制について

1)メンタリティマネジメント事業について

当社グループが販売しているストレスチェック義務化対応商品は、労働安全衛生法の定める内容に適合している必要があります。新規に開発したストレスチェック義務化対応商品が労働安全衛生法の定める内容に適合していない場合、または労働安全衛生法の改正により既存のストレスチェック義務化対応商品が労働安全衛生法の定める内容に適合しなくなった場合、事業に影響を与える可能性があります。その影響の程度及び顕在化の可能性については、当社で軽減または排除できる性質のものではないことから、確定的な予測を行うことは困難であると認識しております。なお、当社グループとしては、現状において直接的に関係当局の監督等による規制は認識しておらず、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、顧問弁護士及び担当部署による商品内容のチェックに努めております。また、今後当該事業に影響する何らかの規制を認識した場合には、適宜適切な対応を行っていく予定です。

2) 就業障がい者支援事業及びリスクファイナンシング事業について

就業障がい者支援事業におけるGLTD販売及びリスクファイナンシング事業は、保険業法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには社団法人生命保険協会及び社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて事業を運営しております。また、保険募集に際しては、上記「保険業法」のほか、「金融商品取引法」、「金融商品の販売等に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の関係法令を遵守する必要があります。

しかしながら、保険契約者、関係当局その他の第三者から、当社グループの行為について、法令違反等の指摘を受ける可能性を完全に否定することはできず、関係当局等により法令違反と判断された場合は、登録取り消し等の罰則の適用を受ける可能性があります。その場合、当社グループの事業及び事業の継続性自体が重大な影響を受ける可能性があります。また、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、当社グループは、社内にコンプライアンス専任者を設置するとともに、各部にコンプライアンス担当者を設置し、これらの法令遵守に努めております。

そのほか、保険会社に対する関係当局の監督等により保険会社自身が行政処分を受けた場合、処分内容(商品の販売停止等)が保険会社だけでなく、行政処分を受けた保険会社の代理店全般に及ぶ場合があります。保険会社に対する処分内容によっては当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当社グループでは複数の損害保険会社及び生命保険会社と代理店契約を結び、継続的にサービス提供が可能な体制を構築しております。

システム障害について

当社グループの各事業は、サービス提供にあたり積極的にシステムを活用しております。そのため、地震や水害等の自然災害、火災・電力供給の停止等の事故あるいはコンピュータウイルス等の外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、ネットワークの切断、機器の作動不能や誤作動等の事態が生じた場合に、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は皆無ではないものの、その蓋然性は低いものと認識しております。当該リスクへの対応については、耐障害性を高めるためのシステム投資を今後も継続的に行うとともに、外部の専門サービスを積極的に活用していく予定です。

提携先及び業務委託先との関係並びに代理店契約について

1)メンタリティマネジメント事業について

アドバンテッジ E A P については、当該サービスの提供を東京海上日動メディカルサービス株式会社と共同で行っておりますが、仮に同社との運用体制の見直し等が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。しかしながら、その影響は限定的であると判断しており、また、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、同社との良好な関係維持に努めております。

また、WEB上で提供している各種サービスについては、システムの開発及び運用業務をシステム会社に委託しておりますが、システム会社が業務を円滑に遂行できない状況に陥った場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応については、委託先の分散、及び委託先に過度に依存しない社内体制の構築に努めております。

なお、その他のサービスについても、業務委託契約に基づき他社のサービスを利用しているものもございますが、仮に当該業務委託契約の見直し等が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。しかしながら、その影響は限定的であると判断しており、また、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、委託先との良好な関係維持に努めております。

2)就業障がい者支援事業について

GLTD販売については、当社グループは損害保険会社からの代理店手数料収入という形で収益を確保することにより、顧客に対し安定的なサービス提供を図っております。しかしながら、万一取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

3) リスクファイナンシング事業について

当社グループでは複数の損害保険会社及び生命保険会社と代理店契約を結ぶことで、顧客に対し安定的なサービス提供を図っております。しかしながら、取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当該事業においては、アフラック生命保険株式会社の売上が大きな比重を占めております。今後、上記理由等により当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が継続されない場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

競合について

1)メンタリティマネジメント事業について

メンタリティマネジメント事業は、今後も成長性が見込まれており、新規参入企業が増加しております。将来において、競合他社が画期的な商品やサービスを開発することにより、当社グループの優位性が失われた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応について、当社グループでは、常に市場や顧客ニーズに対応した商品開発を行い、サービスレベルや専門性の向上に努め、トップシェア企業としての優位性を確保し続けてまいります。

2)就業障がい者支援事業について

当社グループは、GLTD販売を中心に就業障がい者支援事業を展開しておりますが、保険代理店業界においては、競争が激しく集約化と淘汰が急速に進んでおります。競合他社の専門性の高まりや提携関係の見直し等の結果、当社の優位性が失われた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応について、当社グループは、GLTDの周辺領域での新サービス提供等による差別化を図り、かつ、マーケットを保有する保険会社や事業会社と提携することにより、競争優位性を確保しております。

3)リスクファイナンシング事業について

リスクファイナンシング事業では、保険代理店間の競争が激しく集約化と淘汰が急速に進んでおります。当該 集約化等がなされることにより、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(2)当社の組織体制について

代表取締役社長への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である鳥越慎二は、当社グループの経営方針や戦略の決定を始め、取引先との交流等に重要な役割を果たしております。しかしながら、何らかの要因により鳥越慎二が意思決定または業務執行することが出来ない事態が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応について、当社グループは、業容の拡大に伴い外部から高い能力の人材を確保するとともに、内部昇進や権限委譲により、鳥越慎二に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。

人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、法人顧客へ適切な提案を行う営業担当者、業務効率改善を進めることができる事務担当者、各事業の専門分野に精通した専門家等、事業拡大のために人材の確保が必要不可欠と考えております。当社グループが求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応について、当社グループは現在、中途採用を中心に新卒採用も含めて採用活動を通年にわたって展開し、人事制度や就業環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、階層別に体系化した各種研修制度を導入することにより人材の育成に取り組んでおります。

(3)その他のリスクについて

M&A、資本業務提携、CVC投資について

当社グループは、事業規模の拡大や営業基盤の強化による収益性及び競争力の向上を図るため、当社グループの事業内容と関連性があり、事業シナジーを見込める企業を対象としたM&A、資本業務提携、CVC投資を実施しております。当社グループといたしましては、今後もこうした活動を積極的に行う予定ですが、譲受対価によっては償却費用が増加し、あるいは提携・出資先企業の業績によっては評価損を計上する等の状況となり、結果として当社の業績の変動を大きくする可能性があります。また、M&Aにおいては、のれん計上後の事業環境の変動により、のれんの超過収益力が著しく低下した場合には、減損損失が発生し当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応について、当社グループでは、投資委員会において案件の妥当性及び合理性等を慎重に審議して投資を決定し、投資後の事業計画の進捗についても必要に応じて取締役会において報告を行い、投資案件を適切に管理する体制を整備しております。

ソフトウェア投資について

当社グループは、新しい商品及びサービスの開発を事業展開の重要課題に掲げており、競合他社との差別化を図り、市場競争力を強化するためのソフトウェア投資を実施しております。当社グループといたしましては、今後もこうした投資を積極的に行う予定ですが、開発スケジュールの遅延、開発コストの増加、収益計画の下振れ等の要因により、投資回収が当初計画どおりに進展しない見込みとなった場合には、減損損失が発生し当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応について、当社グループでは、投資委員会において案件の妥当性及び合理性等を慎重に審議して投資を決定し、投資後の事業計画の進捗についても必要に応じて取締役会において報告を行い、投資案件を適切に管理する体制を整備しております。

事業の売却等について

当社グループは、キャッシュ・フロー及び財務基盤の強化や事業の経営資源の集中等を図るため、事業の売却や保有契約の売却等を実施してきております。今後もこうした事業の売却等を当社の置かれている経営環境に応じて実施していくものと考えておりますが、当該事業の売却等による事業構造の変化等により、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応について、当社グループでは、事業の売却等の実施前に、発生しうる損益インパクトやその他の事業に与える影響、様々なリスク等を考慮した上で、実施いたします。

知的財産権について

当社グループは、知的財産権が重要な経営資源の一つであるという認識のもと、開発した商品及び技術を特許権等の知的財産権により保護するとともに、当社商品が第三者の知的財産権を侵害しないよう努めております。

当社グループは、これまで第三者により知的財産権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありませんが、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性または新たに第三者の知的財産権が成立する可能性があり、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であります。当社グループが提供する商品またはサービスに対して、第三者から知的財産権を侵害することによる損害賠償請求、使用差止請求、あるいは使用料請

EDINET提出書類

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント(E05648)

有価証券報告書

求等を受けた場合には、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えておりますが、当社グループでは、様々なリスクを想定した商標権の調査体制強化等の施策を講じることにより当該リスクの低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及び キャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和に伴い、日常生活や経済活動が徐々に正常化へ向かう中、景気の緩やかな持ち直しがみられました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、資源価格や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇等により、引き続き先行きは不透明な状況となっております。

このような経済環境の下、当社は、2021年5月に策定した「中期経営計画2023」(2021年度~2023年度)の実現に向けた取り組みを推進いたしました。「中期経営計画2023」につきましては、"ウェルビーイング領域におけるNo.1プラットフォーマーへ"を骨子とし、従来の事業ドメインを内包するウェルビーイング関連領域(*)において実効性のある課題解決策をSaaSにて展開し、既存事業の深掘りとドメイン拡大を進めることにより、同領域におけるソリューション提供のリーディングカンパニーを目指すことを基本方針としております。具体的には、(1) D X プラットフォームの展開、(2) B to B to E 領域への進出、(3) 資本提携・オープンイノベーションの加速、(4) 人材育成強化・健康経営推進、(5) ITケイパビリティの強化を重点テーマとして各種施策を実施し、顧客企業の生産性向上を通じた「企業価値の向上」と「従業員の元気」の実現を経営ビジョンとした事業活動を展開いたします。

当連結会計年度におきましては、「中期経営計画2023」のコア商品である「アドバンテッジ ウェルビーイング DXP」(**)を軸に顧客企業への複数サービス提供の総合提案営業を引き続き推進し、ウェルビーイング関連 の事業領域の拡大に取り組みました。

- (*) 当社事業における心身の健康、従業員の成長、リスクの予防と発生時の支援、両立支援、福利厚生、 余暇支援、会社との一体感醸成等の業務領域
- (**)ストレスチェック義務化対応プログラム「アドバンテッジ タフネス」による調査結果や健康診断結果 など心身の健康データや、勤怠・休業等の人事労務情報を集約し、ダッシュボードでの見える化、 データ分析、課題抽出、効果的なソリューションの提案を行うデータマネジメントプラットフォーム

当連結会計年度の売上高につきましては、各事業が堅調に推移し、増収となりました。費用面につきましては、 各事業の成長戦略に基づくシステム投資や事業拡大に伴う人員採用などにより、経費負担が増加いたしましたが、 売上高が伸長したことにより増益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は6,405百万円(前期比10.6%増)、営業利益は553百万円(前期比56.8%増)、経常利益は534百万円(前期比47.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は377百万円(前期比87.1%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は以下の通りです。

(メンタリティマネジメント事業)

当事業におきましては、昨年度に刷新した新「アドバンテッジ タフネス」について、既存顧客の旧プログラムからの切替え対応を完了するとともに、新規顧客の獲得に注力いたしました。また、従業員向けダッシュボードにおけるレコメンデーション機能提供、人事労務担当者用及び産業保健スタッフ用ダッシュボードにおけるクロス分析機能拡張等のバージョンアップを行った「アドバンテッジ ウェルビーイング DXP」、ならびに組織改善のPDCAを加速するパルスサーベイシステム「アドバンテッジpdCa(ピディカ)」の導入を推進いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、「アドバンテッジ タフネス」の売上高が堅調に推移したほか、コロナ禍で低迷していたソリューション商品の販売が企業の人事・経営課題解決ニーズも捉え伸長いたしました。また、企業の産業保健体制を構築支援する「健診管理システム」および「産業医・保健師サービス」におきましても新規契約が堅調に推移いたしました。費用面につきましては、「アドバンテッジ タフネス」など既存サービスの改良や中期経営計画実現に向けた「アドバンテッジ ウェルビーイングDXP」「アドバンテッジpdCa(ピディカ)」の開発に伴う償却費負担の増加、今後の事業展開を見据えた人的投資等により経費負担が増加いたしましたが、売上高が伸長したことにより増収増益となりました。

これらの結果、メンタリティマネジメント事業の売上高は4,689百万円(前期比8.6%増)、セグメント利益は718百万円(前期比8.4%増)となりました。

(就業障がい者支援事業)

当事業におきましては、引き続き、新たな連携先との関係構築及び既存連携先との関係深化によるGLTD (Group Long Term Disability:団体長期障害所得補償保険)の新規顧客開拓に取り組みました。また、会社と傷病休のほか産休・育休・介護休業等により休業中の従業員を繋ぐ休業者管理支援クラウドサービス「ADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジハーモニー)」について、2022年4月から段階的に施行された育児・介護休業法改正への対応を図りつつ営業活動を展開しました。

当連結会計年度の売上高につきましては、GLTD販売は新規顧客の獲得が堅調に推移し増収となりました。「ADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジハーモニー)」は育児・介護休業法改正への対応ニーズが追い風となり新規契約が増加、また、休業者の職場復帰をサポートする両立支援プログラム「eRework」の新規契約も増加いたしました。費用面につきましては、システム関連費用が増加し前期比で増加となったものの、売上高が伸長し大幅な増益となりました。

これらの結果、就業障がい者支援事業の売上高は1,375百万円(前期比19.8%増)、セグメント利益は274百万円 (前期比156.2%増)となりました。

(リスクファイナンシング事業)

主に企業等に勤務する個人を対象として保険商品を販売している当事業におきましては、当連結会計年度の売上高は新規大型団体の契約を獲得したことにより前期比で増収となりました。費用面につきましては、効率的なオペレーション業務体制を維持することによりコスト抑制に努めました。

これらの結果、リスクファイナンシング事業の売上高は341百万円(前期比4.4%増)、セグメント利益は276百万円(前期比8.3%増)となりました。

なお、財政状態については、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態の分析」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前連結会計年度末より542百万円増加し、1,260百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は931百万円(前期比60.9%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が547百万円、減価償却費が495百万円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は219百万円(前期比89.8%減)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が624百万円となった一方で、無形固定資産の取得による支出が852百万円になったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は169百万円(前期比63.9%減)となりました。これは配当金の支払が169百万円生じたことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
メンタリティマネジメント事業(千円)	4,689,091	+8.6
就業障がい者支援事業(千円)	1,375,153	+19.8
リスクファイナンシング事業(千円)	341,461	+4.4
合計 (千円)	6,405,706	+10.6

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 2021年	会計年度 F 4 月 1 日 F 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	
東京海上日動火災保険株式会社	595,250	10.3	683,323	10.7	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末より281百万円増加し、5,960百万円となりました。流動資産は431百万円増加し、2,636百万円となりました。これは主に、保険代理店勘定が減少した一方で、現金及び預金が549百万円増加したことによるものです。固定資産は150百万円減少し、3,324百万円となりました。これは主に、無形固定資産が増加した一方で、関係会社株式の売却により投資有価証券が減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末より67百万円増加し、2,321百万円となりました。流動負債は24百万円増加し、2,126百万円となりました。これは主に、保険料預り金が減少した一方で、未払金及び未払法人税等が増加したことによるものです。固定負債は43百万円増加し、194百万円となりました。これは主に、「株式給付信託(J-ESOP)」による株式給付引当金の増加によるものです。

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末より214百万円増加し、3,639百万円となりました。これは主に、 当連結会計年度の経営成績により利益剰余金が増加したことによるものです。

なお、保険会社に帰属する保険料で当社の口座に残高のあるものについては、保険代理店勘定及び保険料預り金として対照勘定処理を行っております。これらを除いた場合の自己資本比率は62.6%となります。

経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比10.6%増の6,405百万円となりました。メンタリティマネジメント事業の売上高は、「アドバンテッジ タフネス」の売上高が堅調に推移したほか、コロナ禍で低迷していたソリューション商品の販売が企業の人事・経営課題解決ニーズも捉え伸長したことに加え、「産業医・保健師サービス」及び「健診管理システム」の売上高が伸長し、前期比8.6%の増収となりました。就業障がい者支援事業につきましては、GLTD(Group Long Term Disability: 団体長期障害所得補償保険)の販売は新規顧客の獲得が堅調に推移したことに加え、「ADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジハーモニー)」は育児・介護休業法改正への対応ニーズが追い風となり新規契約が増加したことにより前期比19.8%の増収となりました。また、リスクファイナンシング事業につきましても、前期比4.4%の増収となり、各事業とも増収となりました。

当連結会計年度の営業利益は、前期比56.8%増の553百万円となりました。これは、各事業の成長戦略に基づくシステム投資や事業拡大に伴う人員採用などにより、経費負担が増加したものの、売上高が伸長したことによるものです。

当連結会計年度の経常利益は、「持分法による投資損失」27百万円の計上等により前期比47.4%増の534百万円となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、「投資有価証券売却益」16百万円の計上等により前期比61.1%増の547百万円となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比87.1%増の377百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益(547百万円)及び減価償却費(495百万円)の計上に対して、法人税等の支払(134百万円)等があり、931百万円の資金の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入(624百万円)があった一方で、無形固定資産の取得による支出(852百万円)を主な要因として219百万円の資金の使用となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(169百万円)があり、169百万円の資金の使用となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末から542百万円増加し、1,260百万円となりました。

当社グループの資金の流れは、数ヶ月間の営業活動を実施の後、サービス提供に応じた売上が計上され、役務提供の開始後約1ヶ月後に現金が振り込まれる、という構造をとる事業が大半であり、資金の収支に関するタイムラグはあまり大きくはありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) メンタリティマネジメント事業

東京海上日動メディカルサービス株式会社との契約が該当します。

相手方	東京海上日動メディカルサービス株式会社
契約書名	共同事業に関する業務提携契約書
契約締結日	2002年4月1日
契約期間	契約締結日より1年間。但し、1ヶ月前までに当事者双方のいずれからも異議の申し立てのない場合は、1年ごとに自動的に更新される。
主な契約内容	メンタルヘルスケアに関わるサービスを共同開発、運営することに関する契約

(2) 就業障がい者支援事業

損害保険会社との代理店委託契約が該当します。一般的に、保険代理店委託契約は品目別に委託契約を締結するという内容ではなく、代理店契約を締結することによって契約相手である保険会社が許認可を受け、販売している商品を原則扱うことが出来るという内容となっております。当社グループが保険代理店として代理店委託契約を締結している損害保険会社については、以下のとおりとなっております。

(3) リスクファイナンシング事業

生命保険会社及び損害保険会社との代理店委託契約が該当します。一般的に、保険代理店委託契約は品目別に委託契約を締結するという内容ではなく、代理店契約を締結することによって契約相手である保険会社が許認可を受け、販売している商品を原則扱うことが出来るという内容となっております。当社グループが保険代理店として代理店委託契約を締結している生命保険会社及び損害保険会社は、以下のとおりとなっております。

代理店委託契約状況

損害保険会社との代理店契約(11社) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 アメリカンホーム医療・損害保険株式会社 AIG損害保険株式会社 キャピタル損害保険株式会社 共栄火災海上保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社 Chubb損害保険株式会社 東京海上日動火災保険株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 明治安田損害保険株式会社

生命保険会社との代理店契約(8社) アフラック生命保険株式会社 オリックス生命保険株式会社 SOMPOひまわり生命保険株式会社 第一生命保険株式会社 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 はなさく生命保険株式会社 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 メットライフ生命保険株式会社

ユーラーヘルメス信用保険会社

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

有価証券報告書

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、各種サービス提供に関連したソフトウエア開発等であり、総額1,009,776千円の設備投資を実施しました。

メンタリティマネジメント事業における設備投資は、625,720千円であります。その主なものは、ソフトウエアの開発等であります。

就業障がい者支援事業における設備投資は、356,900千円であります。その主なものは、ソフトウエアの開発等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物附属 設備 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社 (東京都目黒区)	メンタリティマネ ジメント事業 他	事務所等	86,978	25,440	2,257,029	2,369,448	328(49)
アドバンテッジ 相談センター (東京都目黒区)	メンタリティマネ ジメント事業	カウンセリ ングルーム	11,127	155	733	12,016	20(7)

- (注)1.帳簿価額「ソフトウエア」は、ソフトウエア仮勘定を含んでおります。
 - 2.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 3.上記金額には資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名(セグメン			投資予定金額		資金調達	着手及び完	着手及び完了予定年月	
事業所名 セグメン (所在地) トの名称	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	完成後の 増加能力	
	メンタリティマネ	アドバンテッジウェル ビーイングDXPの新規開 発・機能追加開発	1,180,000	812,885	自己資金	2020.8	未定 (注2)	(注3)
ジメント 事業 本社 (東京都目	アドバンテッジタフネ スシリーズの機能追加 開発	810,000	449,681	自己資金	2020.10	未定 (注2)	(注3)	
黒区) 就業障が い者支援 事業	LTD事業における保険管 理システムの新規開発	390,000	357,744	自己資金	2020.7	未定 (注2)	(注3)	
	ADVANTAGE HARMONYの機 能追加開発	260,000	202,438	自己資金	2021.4	未定 (注2)	(注3)	

- (注)1.上記は2024年3月までの投資計画のうち、主要なものについて記載しております。
 - 2.ソフトウエア開発にあたり機能追加開発を継続的に進める予定であり、開発の全てが完了する予定年月日は未定であります。なお、開発が完了した機能については順次サービス提供を開始する予定であります。
 - 3. 完成後の増加能力については、記載が困難なため省略しております。

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,500,000
計	36,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年 3 月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年 6 月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	17,280,200	17,280,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	17,280,200	17,280,200	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発 行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	2017年 8 月 7 日
付与対象者の区分及び人数(名) 1	取締役 1名
新株予約権の数(個) 2	671
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 2	普通株式 67,100
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2、3、5) 2	1 株当たり1,429
新株予約権の行使期間	自 2019年8月8日 至 2027年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注1、5) 2	発行価格 2,191 資本組入額 1,096
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権 を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- 1 現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその人数を記載しております。なお、付与対象者 は退任しておりますが、新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が 認められています。
- 2 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月 末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)

1.新株予約権の発行後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、3.(2) の規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、下記3.に定める調整に服する。

- 3. 行使価額の調整
 - (1)割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割又は株式併合の比率

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ)の平均値(終値のない日を除く)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」 に読み替える。

(2)調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日 (基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用す る。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを 条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合 は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新規発行株式数 = (調整前行使価額 - 調整後行使価額) × 分割前行使株式数 調整後行使価額

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

- (3)上記(1) 及び に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式 の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当又 は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合用につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記 2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 以下に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社 の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することが できる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについて の定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)その他の新株予約権の行使の条件

以下に準じて決定する。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5.2017年2月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付にて1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年4月1日~ 2019年3月31日 (注)	80,400	17,234,600	33,004	347,245	33,004	308,744
2019年4月1日~ 2020年3月31日 (注)	8,600	17,243,200	3,530	350,775	3,530	312,274
2020年4月1日~ 2021年3月31日 (注)	37,000	17,280,200	15,188	365,964	15,188	327,462

⁽注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株		
区分 政府及び		政府及び地金融機関金		融商品取しその他の法し		外国法人等		÷I	式の状況
方公共	方公共団体 並附城場	引業者	引業者 人	個人以外	個人	個人その他	計	(株)	
株主数(人)	-	11	25	20	29	12	3,167	3,264	-
所有株式数 (単元)	-	15,750	3,922	5,533	24,213	11,365	111,973	172,756	4,600
所有株式数の割合 (%)	-	9.11	2.27	3.20	14.01	6.58	64.80	100	-

- (注)1.所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
 - 2. 自己株式291,651株は、「個人その他」に2,916単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。
 - 3.「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式3,082単元が含まれております。
 - 4.「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、100単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
鳥越 慎二	東京都渋谷区	4,115,000	24.22
笹沼 泰助	東京都渋谷区	2,685,700	15.81
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	1,346,700	7.93
フォルソム 夕起子	東京都杉並区	1,040,000	6.12
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	765,000	4.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	743,500	4.38
株式会社BIRDEX	東京都渋谷区上原二丁目8番23号	394,800	2.32
鈴木 貴	神奈川県藤沢市	381,800	2.25
株式会社日本カストディ銀行(信 託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	308,200	1.81
前波 範彦	東京都世田谷区	260,700	1.53
計	-	12,041,400	70.88

- (注)1.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
 - 2. 当社は、自己株式291,651株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。なお、291,651株には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入に伴う株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する308,200株は含めておりません。
 - 3.2022年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社並びにその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P.Morgan Securities plc)が2022年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マ ネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番 3号 東京ビルディング	639,800	3.70
│ │JPモルガン証券株式会社 │	東京都千代田区丸の内二丁目7番 3号 東京ビルディング	9,500	0.05
ジェー・ピー・モルガン・ セキュリティーズ・ピーエ ルシー (J.P.Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナ リー・ウォーフ、バンク・スト リート25	29,875	0.17

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式	291,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	16,984,000	169,840	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式	4,600	-	-
発行済株式総数		17,280,200	-	-
総株主の議決権		-	169,840	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式308,200株 (議決権数3,082個)及び証券保管振替機構名義の株式10,000株(議決権数100個)が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2023年 3 月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アドバンテ ッジリスクマネジメ ント	東京都目黒区上 目黒二丁目1番 1号	291,600	-	291,600	1.69
計	-	291,600	-	291,600	1.69

- (注)1.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
 - 2.株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式308,200株(1.78%)は、上記自己株式には含めておりません。
 - 3. 当社は上記のほか、単元未満自己株式51株を保有しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託 (J-ESOP)の内容)

1.本制度の概要

当社は、2021年5月25日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社正社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「J-ESOP制度」という。)を導入しております。J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-ESOP制度は、株式給付規程に基づき、正社員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、正社員に株式を給付する仕組みです。

- 正社員に給付する予定の株式の総数 308,200株
- 3. J-ESOP制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容)

1.本制度の概要

当社は、2022年6月28日開催の第24回定時株主総会の決議により、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)(以下、「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

2.対象取締役に対して発行又は処分をされる譲渡制限付株式の総数等

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額40百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年20,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く当社の取締役 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	1	•	-	
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	9,000	4,707,000	-	-	
保有自己株式数	291,651	-	291,651	-	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。
 - 2.保有自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式308,200株は含まれておりません。
 - 3. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、2022年8月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要事項の一つとして位置付けております。このような観点から、当社を取り巻く経営環境や以下の配当方針によって剰余金の配当等を決定することとしております。

配当につきましては、各期の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益 還元を高めるため、連結配当性向30~35%程度を念頭に安定した配当を継続的に実施することを基本方針としており ます。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発などに活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

当社は、配当の回数につきまして具体的な回数を定めておりませんが、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1 株当たり配当額(円)
2023年6月28日定時株主総会決議	169,885	10.0

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として 「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式に対する配当金3,082千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主・投資家の皆様をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針としております。その実現のために、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人などを中心とした企業統治の体制を整備するとともに、内部統制システム及びリスク管理体制の一層の改善・整備を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、会社情報の適時開示に係る社内体制により、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 当社の企業統治の体制の状況

当社は、2022年6月28日開催の第24回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、取締役である監査等委員が取締役会の議決権を保有することによる取締役会の監督機能の強化、取締役会から取締役への業務執行の決定権限移譲による意思決定と業務執行の迅速化等、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

取締役会は、当社およびグループ全体の経営上の重要な意思決定機関として原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に基づく決議事項のほか中期経営計画及び年度計画の決定など取締役会規則に定められた事項を決定するとともに、取締役の職務執行の状況を監督しております。

当社の取締役会は、取締役社長鳥越慎二氏が招集し、議長を務めております。その他のメンバーは、監査等委員以外の取締役として、取締役住田健介氏、取締役江原徹氏、取締役天田貴之氏、社外取締役岩佐朱美氏、監査等委員である取締役として社外取締役堀越直氏、社外取締役寺原真希子氏及び社外取締役須田宏一氏の8名で構成されております。

取締役の任期は、監査等委員以外の取締役については1年、監査等委員である取締役については2年としております。

監査等委員会は、常勤監査等委員堀越直氏、監査等委員寺原真希子氏及び監査等委員須田宏一氏の3名で構成され、その全員が独立社外取締役であります。監査等委員会は、原則月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。

各監査等委員は、取締役会等当社の重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき会計及び業務執行の適法性・妥当性について監査しており、監査等委員会では、監査の実効性を高めるために、常勤の監査等委員である取締役からの社内会議情報の提供及び情報交換が行われ、監査項目についての審議が行われています。

当社は、経営責任と業務執行責任を明確にすると同時に、権限委譲による業務執行の迅速化を図ることを 目的として執行役員制度を導入しております。当社の執行役員は、取締役会決議によって選任され、そのメ ンバーは、社長執行役員鳥越慎二氏(代表取締役社長兼務)、上席執行役員住田健介氏(取締役兼務)、上 席執行役員江原徹氏(取締役兼務)、上席執行役員天田貴之氏(取締役兼務)、執行役員坂本要氏、執行役 員鶴純也氏、執行役員吾郷真治氏、執行役員平居秀朗氏及び執行役員藤本方久氏の9名で構成されておりま す。

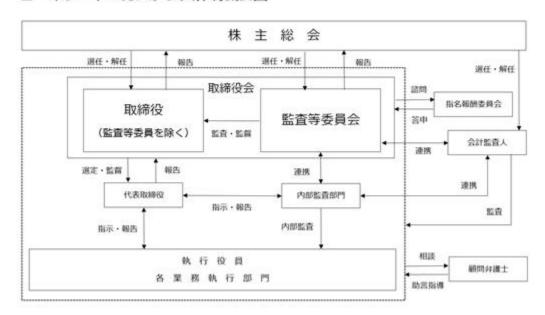
当社は、取締役の指名・報酬の決定プロセス及びその内容について透明性・客観性の一層の向上を図ることを目的として2022年6月28日付で取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置いたしました。同委員会は取締役社長を含む委員3名以上で構成され、取締役社長以外はすべての委員が社外取締役であることを要件としております。2023年6月28日開催の第25回定時株主総会に先立って同委員会を開催し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者及びその報酬に関する事項について審議いたしました。

会計監査人は、監査等委員会の承認の下、株主総会において選任されます。当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。また、会計監査人に正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

2) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名中1名の社外取締役を選任し、また監査等委員である社外取締役3名を登用することにより、客観的かつ中立的な立場からの経営の監査機能を確保するとともに、取締役会等において独立した立場から積極的な発言をいただき、業務執行を監督する取締役会の機能を強化しております。このように、経営からの独立性の高い監査・監督機能の実効性が確保されていると判断し、現在の企業統治の体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制概要図



企業統治に関するその他の事項

内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の状況

当社グループは、内部統制システムを整備し運用することが経営上の重要課題であると認識しており、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定めるとともに、内部監査部門により、その整備・運用状況の評価を行い、改善事項の指摘・指導、改善事項への取組み状況の確認を実施しております。

当社は、2022年6月28日開催の第24回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これに伴い、同日開催の取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を一部改正することを決議いたしました。改正後の「内部統制システムに関する基本方針」の内容は、以下のとおりであります。

内部統制システムに関する基本方針

- 1. 当社及び当社子会社(以下「ARMグループ」という)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) ARMグループの取締役及び使用人は、法令遵守は当然のこととして、高い倫理観に基づき誠実に行動することが求められる。ARMグループにおける企業倫理は、企業理念、経営方針及び行動指針等に定める。
- (2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、事業が適正かつ効率的に運営されることを確保するため、取締役及び使用人が実践すべき行動の基準を定めた規程等を整備し、その周知と運用の徹底を行う体制を構築する。
- (3) 内部通報制度の利用を促進し、ARMグループにおける法令違反、企業倫理に反する行為又はその恐れのある事実の早期発見、対策及び再発防止に努める。
- (4) 取締役会は、定期的に取締役から職務執行状況等の報告を受け、業務の適正確保に課題のある際は速やかに対策を講ずる。
- (5) 反社会的勢力による不当要求等への対応を定めるとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、 毅然とした態度で対応する。
- (6) 内部監査部門は、各部門の業務執行状況を監査し、その結果を取締役社長に報告するものとする。被 監査部門は、是正及び改善の必要があるときには、速やかに対策を講ずる。
- (7)上記のほか、内部統制が有効に機能するための体制を検討し、適宜実施する。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)のうえ、経営判断等に用いた関連資料と共に保存する。文書の保管については文書保管部署を定め、関連資料と共に適切な方法、かつ、 検索容易な状態で、確実に保存・管理することとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査等委員会等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

- 3.ARMグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを構築・整備する。
- (2)経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、対応を迅速に行うとともに全社的かつ必要であれば企業グループとしての再発防止策を講ずる。
- (3)経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応方針及びリスク管理の観点から重要な事項については十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会及び監査等委員会において報告する。
- (4)上記のほか、より全社的なリスク管理体制を検討し、適宜実施する。
- 4. ARMグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構及び職務分掌に基づき、取締役会において選任される執行役員に業務の執行を行わせる。
- (2) 取締役会は、ARMグループの効率的な事業運営と経営の監視・監督体制の整備を行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (4) ARMグループの事業活動の総合調整、業務執行に関する意思統一及び事業部における重要な意思決定を機動的に行うため、ARMグループの適切な会議体を設置し、開催する。
- (5)連結ベースの事業計画に基づき、ARMグループの予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- (6) ARMグループの経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するための体制を検討し、適宜実施する。
- 5. ARMグループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) ARMグループ各社は、ARMグループの企業倫理に従い、自社の諸規程を定める。
- (2) ARMグループに属する会社間の取引は、関係法令・企業会計原則その他の社会規範に照らし適切に 行う。
- (3) ARMグループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、ARMグループ各社の経営管理 に関する規程を定め、これに基づいて子会社管理を行うものとする。また、子会社の営業状況の進捗 を管理するとともに、ARMグループとして機動的な意思決定と戦略の調整を行うため、定期的なレ ビューを行う。
- (4) ARMグループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の 事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社 での審議及び取締役会への付議を行う。
- (5) 内部監査部門は、ARMグループ各社の法令及び定款、規程の遵守体制についての監査を実施又は統括し、ARMグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (6) ARMグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (7) ARMグループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、一層の統制強化を図る。
- 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項
- (1) 実効的な監査等委員会監査を行うためにその職務を補助する人員、組織の設置を監査等委員会から要請された場合には、監査等委員会との協議により定めるものとする。
- (2)監査等委員会の職務を補助する使用人の人事については監査等委員会の同意を得る。また、監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従う。
- 7. ARMグループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) ARMグループ各社の取締役社長は、当社の監査等委員に対し取締役会等重要な会議への出席の機会を提供する。
- (2) ARMグループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等は、当社の監査等委員会に対し事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は内部監査の結果等を報告する。
- (3) ARMグループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等は、法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告するものとし、その対応策等について、必要に応じ取締役会にて報告、協議するものとする。

- 8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) ARMグループ各社の取締役社長は定期的に当社の監査等委員と情報交換を行う。
- (2) ARMグループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等は、当社の監査等委員会の 求めに応じ、職務執行状況を当社の監査等委員会に報告し、その職務に係る資料を開示する。
- (3) ARMグループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、上記のほか、当社の監査等委員会の 監査が実効的に行われるよう協力する。
- 9. 上記7. を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため の体制

監査等委員会へ報告を行ったARMグループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等は、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けることはない。

10.監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行において生ずる費用は、その費用を会社が負担する。

取締役会等の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役職		氏名	出席状況(出席率)
代表取締役社長	鳥越	慎二	17回/17回(100%)
取締役	住田	健介	12回/12回 (100%)
取締役	江原	徹	12回/12回 (100%)
取締役	天田	貴之	12回/12回 (100%)
社外取締役	余田	拓郎	16回/17回(94%)
社外取締役(常勤監査等委員)	堀越	直	17回/17回(100%)
社外取締役(監査等委員)	寺原	真希子	17回/17回(100%)
社外取締役(監査等委員)	須田	宏一	12回/12回(100%)

取締役会では取締役会規則に基づき、法定事項に加え、四半期決算の承認、M&A案件等の審議を行い、また、各事業部門の活動状況や課題、出資先企業の業況等について報告を受け、協議しております。

「中期経営計画2023」2年目にあたる当事業年度においては、5つの重点テーマ「DXプラットフォームの展開」「BtoBtoE領域への進出」「資本提携・オープンイノベーションの加速」「人財育成強化・健康経営推進」「ITケイパビリティの強化」に掲げる各施策についてその進捗状況をモニタリングするとともに、今後の取り組み方針について審議を行いました。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役は除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任するものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、また、填補する額

有価証券報告書

について限度額を設けることにより、当該被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置 を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

ただし、期末配当につきましては、株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にすることを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

労性6名 女性2名 役職名	氏		5 女性の[生年月日	略歴		任期	所有株式数
1又槭石	戊	ℸ	土牛月日		呼音 / 正	江州	(株)
代表取締役社長 社長執行役員 内部監査部、人事企画部、 健康管理室管掌	鳥越	慎二	1962年 8 月 15日生	1995年1月 (1999年3月 2004年3月 (2008年10月	(㈱アドバンテッジパートナーズパートナー (㈱アドバンテッジインシュアランスサービス設立、代表取締役社長 当社設立、代表取締役社長 (㈱フラッグアドバンテッジ(現㈱ARM総合研究所)代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) リソルライフサポート㈱社外取締役	注2	4,115,000
取締役 上席執行役員 メンタリティマネジメント事業 部門管掌	住田	健介	1968年 8 月 24日生	2001年10月 2005年4月 2013年4月 2017年4月 2020年6月	㈱リクルート入社 同社マネジャー 同社ゼネラルマネージャー 当社入社 事業開発推進部長 当社執行役員 当社上席執行役員(現任) 当社取締役(現任)	注2	3,900
取締役 上席執行役員 エンタープライズ・ミドルマー ケット事業部門、 LTD・両立支援事業部門管掌 (兼)リスクファイナンシング 本部長		徹	1961年1月 14日生	2005年8月 (2011年7月 (2013年3月 (2016年11月 2020年6月	アメリカンファミリー生命保険会社(現アフラック生命保険(株))人社 同社執行役員 (株)ライフサポートパートナーズ人社 (株)フィナンシャル・エージェンシー執行役員 当社人社 執行役員 当社上席執行役員(現任) 当社取締役(現任)	注2	3,300
取締役 上席執行役員 コーポレート部門管掌 (兼)経営管理本部長	天田	貴之	1968年 4 月 17日生	2000年4月 2012年10月 2013年11月 (2014年6月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 2021年10月 2022年6月	(開第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入社 日本ベンチャーキャピタル㈱入社 ディー・エイチ・エル・ジャパン㈱入社 (開ネクストジェン入社 同社取締役執行役員 当社入社 経営管理本部長(現任) 当社執行役員 リソルライフサポート㈱社外取締役 (㈱ARM総合研究所取締役(現任) 当社上席執行役員(現任) 当社取締役(現任) ここむ㈱取締役(現任)	注2	12,400
社外取締役	岩佐	朱美	1962年 3 月 19日生	2016年6月 (2017年12月 (2018年5月 2019年2月 2019年6月 2019年7月 2021年2月 1	日本アイ・ビー・エム㈱入社 同社コマース事業事業部長 ㈱イズミ入社 執行役員 同社未来創造推進本部長兼チーフデジタルオフィ サー 同社顧問 アマゾンジャパン合同会社入社 同社ファッション事業部長 Man to Man ㈱入社 最高デジタル責任者兼戦略推 進担当(現任) 当社社外取締役(現任)	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴 任	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (常勤監査等委員)	堀越 直	1951年 3 月 21日生	1973年4月 株日本長期信用銀行(現株SBI新生銀行)入行 1981年9月 同行国際部副調査役 1986年5月 同行東京営業第一部部長代理 1990年7月 ドイツ長銀出向 1995年4月 同行マーケット管理部副部長 2001年5月 同行法人戦略本部次長 2005年2月 当社社外監査役 2006年6月 当社常勤社外監査役 2009年9月 株フラッグアドバンテッジ(現株ARM総合研究所)監査役(現任)	注3	-
社外取締役 (監査等委員)	寺原 真希子	1974年12月 23日生	2000年4月長島・大野・常松法律事務所入所2003年5月銀座シティ法律事務所入所2008年1月メリルリンチ日本証券㈱入社2010年9月榎本・寺原法律事務所(現弁護士法人東京表参道法律会計事務所)共同代表(現任)2018年6月当社社外取締役2019年3月日本フェィウィック㈱社外取締役(現任)2021年10月イオンリート投資法人監督役員(現任)2022年6月当社社外取締役 監査等委員(現任)2023年5月㈱高島屋社外監査役(現任)	注3	-
社外取締役 (監査等委員)	須田 宏一	1955年 3 月 14日生	1979年4月 日本電通電話公社(現日本電信電話㈱)入社 2005年7月 同社理事 ネットワークサービスシステム研究所長 2007年4月 NTTアドバンステクノロジ㈱入社 理事 コミュニケーションシステム事業本部副本部長 2008年6月 同社取締役 グローバルプロダクツ事業本部長 2012年6月 同社取締役 アプリケーションソリューション事業本部長 2017年4月 同社取締役 クラウドソリューション事業本部長 2017年4月 同社取締役 クラウドIoT事業本部長 2017年6月 NTT-ATテクノコミュニケーションズ㈱代表取締役社長 2019年6月 同社相談役 2022年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	注 3	-
			計		4,134,600

- (注)1.取締役岩佐朱美、堀越直、寺原真希子及び須田宏一は社外取締役であります。
 - 2.2023年6月28日開催定時株主総会の終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 3.2022年6月28日開催定時株主総会の終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 4. 所有株式数は2023年3月31日現在のものであります。
 - 5.当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
紅林 優光	1965年7月11日生	1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1995年6月 同監査法人退社 1995年7月 太田昭和アーンストアンドヤング(株)(現EY税理士法人)) 社 1999年9月 同社退社 1999年10月 紅林公認会計士事務所代表(現任) 2000年5月 (株アクティス監査役(現任) 2001年2月 (株東京リアルティ・インベストメント・マネジメント監査役 (現任) 2017年8月 サイバーステップ(株)社外監査役 2022年5月 株式会社オーバース監査役(現任)	

6.当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。 社外取締役以外の取締役4名は執行役員を兼務しております。また、取締役を兼務している執行役員以外の 執行役員は坂本要氏、鶴純也氏、吾郷真治氏、平居秀明氏及び藤本方久氏の5名で構成されております。 社外取締役について

- 1)当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は1名、監査等委員である社外取締役は3名であります。
- 2)当社は、高い独立性と専門的な知見に基づき、経営からの客観性・中立性を確保し、経営の監視機能を果たすことが、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である社外取締役の機能及び役割と考えております。現在の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である社外取締役は当該役割を十分に果たしており、当社として選任状況は適切であると認識しております。
- 3) 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。) 及び監査等委員である社外取締役は、取締役会への出席のほか、当社代表取締役とのミーティング等により、経営の監視機能の確保を図っております。
- 4)常勤監査等委員に選定されている社外取締役は、取締役会への出席や、当社代表取締役との定期的なミーティング、重要な社内会議への参加、重要書類の閲覧、内部監査部門との情報共有・意思疎通、会計監査人との定期的なミーティング等、より事業活動に近い位置での監査実施に注力しており、経営の監視機能及び客観性・中立性の確保を図っております。
- 5)社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任において、専門分野において豊富な知見を有していること及び当社との関係において客観性・中立性を確保できることを考慮することにより、社外取締役の独立性を確保しております。また、監査等委員である社外取締役の選任において、財務・会計に関する相当程度の知見を有していること及び当社との関係において客観性・中立性を確保できることを考慮することにより、社外取締役の独立性を確保しております。当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である社外取締役は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の資格を充たしており、全員を同取引所の独立役員に指定し、届け出ております。上記の選任方針と独立性に関する基準に照らし、当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である社外取締役は当社との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しております。

有価証券報告書

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年6月28日開催の第24回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会 社へ移行いたしました。当社の監査等委員会は、全員が独立社外取締役である常勤監査等委員1名、非常勤の監 査等委員2名で構成されており、そのメンバーは以下のとおりであります。

- ・常勤監査等委員である取締役の堀越直氏は、株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)に1973年4月から2005年3月まで在籍し、通算32年にわたる銀行業務を通じて決算手続並びに財務諸表等に精通しております。
- ・監査等委員である取締役の寺原真希子氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
- ・監査等委員である取締役の須田宏一氏は、日本電信電話株式会社及びそのグループ企業に1979年4月から2017 年6月まで在籍し、グループ企業の代表取締役を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査等委員会による監査は、監査等委員会が定めた監査計画に従い、取締役会やその他必要に応じ重要な会議に出席するほか、稟議書閲覧等により業務執行状況を把握し、取締役の職務執行を監査しております。監査等委員と代表取締役社長は定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。さらに、監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人と必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携し、監査の質的向上を図っております。

当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、各監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況 (出席率)
常勤監査等委員(社外)	堀越 直注1	8回/8回(100%)
監査等委員(非常勤・社外)	寺原 真希子 注2	8回/8回(100%)
監査等委員(非常勤・社外)	須田 宏一注3	8回/8回(100%)

なお、当連結会計年度において監査等委員会設置会社へ移行した2022年6月28日までに監査役会は4回開催され、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況 (出席率)
常勤監査役(社外)	堀越 直注1	4回/4回(100%)
監査役(非常勤)	縫田 駿一注4	4回/4回(100%)
監査役(非常勤・社外)	林 隆夫 注4	4回/4回(100%)

- (注) 1 常勤監査等委員の堀越直氏は、2022年6月28日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって監査役を 退任し、同日付で監査等委員である取締役に選任され、同日付で就任いたしました。
 - 2 監査等委員の寺原真希子氏は、2022年6月28日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって社外取締役を退任し、同日付で監査等委員である取締役に選任され、同日付で就任いたしました。
 - 3 監査等委員の須田宏一氏は、2022年6月28日開催の第24回定時株主総会において監査等委員である取締役に選任され、同日付で就任いたしました。
 - 4 監査役の縫田駿一氏及び林隆夫氏は2022年 6 月28日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって監査 役を退任いたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行ラインから独立した代表取締役社長直下の組織である内部監査部門(2名)により、財務報告に係る内部統制評価(J-SOX評価)、情報セキュリティ/個人情報保護(ISMS/PMS)及びリスクマネジメントに関する内部監査を実施しております。内部監査の結果は監査報告書として代表取締役社長及び被監査部門を管掌する取締役にも報告するとともに、被監査部門に対しては、監査の結果、改善を要する事項がある場合には改善策を求め、必要に応じてフォローアップを行う等、改善策の実施・運用状況を確認しております

常勤監査等委員へは、監査方針及び監査計画を説明、監査実施状況を報告しているほか、監査等委員と会計監査人との定期的なミーティングへの同席等の方法により情報共有を図っております。

会計監査人とは、主にJ-SOX評価対象及び結果について協議することで連携を図っております。

会計監査の状況

1)監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ

2)継続監査期間

19年間

3)業務を執行した公認会計士

小林 弘幸

宮澤 達也

4)監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名であります。

5)監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が定めた会計監査人の選定及び評価基準に従い、当社の会計監査業務において必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

6)監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬の算出根拠等を 検討した結果、適正な会計監査業務が実施されたと判断しております。

監査報酬の内容等

1)監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	28	0	28	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	28	0	28	-	

前連結会計年度の非監査業務の内容は、EU一般データ保護規則に関する助言・指導業務であります。

- 2)監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く) 該当事項はありません。
- 3)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

4)監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

5)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針については、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の 指名報酬委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額は、2022年6月28日開催の第24回定時株主総会(以下、「本株主総会」という)において、年額250百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)、また監査等委員である取締役の報酬等の総額は年額50百万円以内と決議いただいております。加えて、本株主総会において、上記報酬等の枠内で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、年額40百万円以内と決議いただいております。本株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役の員数は3名(全員が社外取締役)であります。

1)基本方針

- イ. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決定された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額の範囲内において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬規程(以下、「内規」という)に従って役位等により年間報酬の範囲を定める。執行取締役の報酬は、月額報酬、基本賞与、業績賞与および譲渡制限付株式報酬に関する指名報酬委員会への諮問を経て、社長執行役員が提案し、取締役会で決定する。社外取締役の報酬は、社長執行役員が提案し、取締役会で決定する。
- 口. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決定された監査等委員である取締役の報酬等の総額の範囲内において、取締役(監査等委員)報酬規程に従って役位等により年間報酬の範囲を定め、監査等委員である取締役の協議により決定する。
- ハ. 社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、独立した立場で当社経営に対する監督および助言 を行うという職務に鑑み、月額報酬のみとする。
- 2)基本報酬 (金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は月額報酬とし、執行取締役については、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、各取締役の職務範囲、過去3年の実績および会社の過去3年の実績(計画比及び成長率等)を考慮して決定する。社外取締役および監査等委員である取締役については、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、各取締役の職務範囲を考慮して決定する。

- 3)業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針ならびに個人別の報酬等に対する金銭報酬・業績連動報酬の割合の決定方針を含む)
 - イ、業績連動報酬等は、基本賞与および業績賞与とし、毎年一定の時期に支給する。
 - ロ. 基本賞与は、月額報酬の3か月を基準として0~6か月相当の範囲内とし、内規に基づき、KPIおよび 定性的目標の達成度、および中長期的な企業価値向上への貢献度に基づいて算出し決定する。
 - ハ. 業績賞与は、月額報酬の1か月を基準として0~2か月相当の範囲内とし、内規に基づき、KPIの達成度に基づいて算出し決定する。
- 4)非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)
 - イ. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、毎年一定の時期に付与する。
 - ロ. 譲渡制限付株式報酬は、月額報酬および基本賞与基準額(月額報酬の3か月)の年総額の0~20%の範囲内とし、内規に基づき、各取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の職務範囲および中長期的な企業価値向上への貢献度に基づいて算出し決定する。
 - ハ. 譲渡制限期間は、譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間の間で取締役会が 予め定める期間とする。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、年額50百万円を超えない金額で、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

当事業年度において、取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額(基本報酬の額と業績連動報酬の額)の決定について、本株主総会でご承認いただいた上記報酬枠の範囲内で、指名報酬委員会に対して各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数について、原案を提示いたしました。指名報酬委員会はその評価、プロセス及び評価結果等について確認、審議し、取締役会は指名報酬委員会の答申を踏まえた合議のうえで個人別の報酬額を最終決定いたしました。

持続的な企業価値の向上を実現するため、業績連動報酬等にかかる業績指標は、主に、基本賞与については、 期初設定の売上高及び営業利益の達成度並びに前期からの売上高、営業利益及び1株当たり当期純利益の成長 率、業績賞与については、期初設定の売上高、営業利益の達成度で構成されております。なお、売上高は達成度96.5%前期比10.6%増、営業利益は達成度92.2%前期比56.8%増、1株当たり当期純利益は前期比87.6%増となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分 報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額	報酬等	対象となる役員の員			
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭 報酬等	数(人)	
取締役(社外取締役を 除く)	89	67	18	3	5	
監査等委員(社外取締 役を除く)	-	•	-	-	-	
監査役 (社外監査役を除く)	1	1	-	-	1	
社外役員	27	27	-	-	6	

- (注) 1. 当社は、本株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。
 - 2.上記役員の員数及び報酬の額には、本株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
 - 3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含めておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的の投資株式と区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

2)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	560,386
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	624,500
非上場株式以外の株式	-	-

3)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

		(十四・113)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	717,933	1,266,951
売掛金	919,185	995,682
保険代理店勘定	1 441,830	1 227,089
その他	125,086	146,298
流動資産合計	2,204,036	2,636,021
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	321,697	321,697
減価償却累計額	161,560	181,904
建物附属設備(純額)	160,137	139,793
工具、器具及び備品	204,344	178,531
減価償却累計額	165,684	152,276
工具、器具及び備品(純額)	38,660	26,254
リース資産	-	3,330
減価償却累計額	-	110
リース資産(純額)	-	3,219
有形固定資産合計	198,798	169,267
無形固定資産		
のれん	34,296	-
ソフトウエア	1,215,098	1,747,659
ソフトウエア仮勘定	498,791	510,102
その他	10,082	13,802
無形固定資産合計	1,758,268	2,271,565
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,200,296	560,386
敷金及び保証金	187,225	177,394
繰延税金資産	120,178	136,036
その他	10,187	10,210
投資その他の資産合計	1,517,888	884,027
固定資産合計	3,474,955	3,324,860
資産合計	5,678,991	5,960,881

		(羊位・川川)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	170,000	170,000
未払金	351,277	471,396
未払法人税等	65,229	118,277
前受収益	730,677	719,964
保険料預り金	1 441,830	1 227,089
リース債務	-	793
賞与引当金	192,401	189,726
役員賞与引当金	1,066	8,758
その他	149,928	220,723
流動負債合計	2,102,411	2,126,729
固定負債		
株式給付引当金	73,732	113,775
リース債務	-	2,869
資産除去債務	77,428	77,836
固定負債合計	151,160	194,481
負債合計	2,253,572	2,321,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	365,964	365,964
資本剰余金	317,554	317,554
利益剰余金	3,305,628	3,508,685
自己株式	614,858	603,663
株主資本合計	3,374,288	3,588,540
新株予約権	51,130	51,130
純資産合計	3,425,418	3,639,671
負債純資産合計	5,678,991	5,960,881

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	5,792,477	6,405,706
売上原価	1,518,732	1,810,525
売上総利益	4,273,745	4,595,180
販売費及び一般管理費	3,920,974	4,041,953
営業利益	352,771	553,227
営業外収益		
受取配当金	2,296	9,323
持分法による投資利益	7,607	-
未払配当金除斥益	188	254
助成金収入	816	557
その他	124	203
営業外収益合計	11,033	10,338
営業外費用		
支払利息	950	953
持分法による投資損失	-	27,828
その他	-	42
営業外費用合計	950	28,823
経常利益	362,854	534,742
特別利益		
投資有価証券売却益	-	16,220
受取補償金	25,903	-
特別利益合計	25,903	16,220
特別損失		
固定資産除却損	3,007	6
投資有価証券評価損	46,197	3,802
特別損失合計	49,205	3,808
税金等調整前当期純利益	339,551	547,153
法人税、住民税及び事業税	169,587	185,405
法人税等調整額	31,841	15,857
法人税等合計	137,745	169,548
当期純利益	201,806	377,605
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益	201,806	377,605

【連結包括利益計算書】

		(112 + 113)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	201,806	377,605
包括利益	201,806	377,605
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	201,806	377,605
非支配株主に係る包括利益	<u>-</u>	_

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	365,964	317,554	3,273,619	315,896	3,641,240
当期変動額					
剰余金の配当			169,796		169,796
親会社株主に帰属する 当期純利益			201,806		201,806
自己株式の取得				299,540	299,540
自己株式の処分				578	578
当期変動額合計	-	,	32,009	298,961	266,952
当期末残高	365,964	317,554	3,305,628	614,858	3,374,288

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	51,130	3,692,371
当期変動額		
剰余金の配当		169,796
親会社株主に帰属する 当期純利益		201,806
自己株式の取得		299,540
自己株式の処分		578
当期変動額合計	-	266,952
当期末残高	51,130	3,425,418

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	365,964	317,554	3,305,628	614,858	3,374,288
当期変動額					
剰余金の配当			169,795		169,795
親会社株主に帰属する 当期純利益			377,605		377,605
自己株式の処分		4,752		11,195	6,442
自己株式処分差損の振替		4,752	4,752		-
当期変動額合計	-	-	203,057	11,195	214,252
当期末残高	365,964	317,554	3,508,685	603,663	3,588,540

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	51,130	3,425,418
当期変動額		
剰余金の配当		169,795
親会社株主に帰属する 当期純利益		377,605
自己株式の処分		6,442
自己株式処分差損の振替		-
当期変動額合計	-	214,252
当期末残高	51,130	3,639,671

	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	339,551	547,153
減価償却費	343,252	495,038
のれん償却額	54,805	34,296
受取利息及び受取配当金	2,298	9,325
支払利息	950	953
受取補償金	25,903	-
助成金収入	816	557
持分法による投資損益(は益)	7,607	27,828
投資有価証券評価損益(は益)	46,197	3,802
投資有価証券売却損益(は益)	-	16,220
固定資産除却損	3,007	6
賞与引当金の増減額(は減少)	20,868	2,674
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,453	7,691
株式給付引当金の増減額(は減少)	73,732	40,042
売上債権の増減額(は増加)	87,451	76,496
前受収益の増減額(は減少)	40,717	10,713
その他の資産の増減額(は増加)	7,262	26,343
その他の負債の増減額(は減少)	50,859	42,942
小計	773,240	1,057,424
利息及び配当金の受取額	2,298	9,325
利息の支払額	949	956
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	222,327	134,775
補償金の受取額	25,903	-
助成金の受取額	816	557
営業活動によるキャッシュ・フロー	578,981	931,575
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,174	1,603
投資有価証券の取得による支出	1,186,079	-
投資有価証券の売却による収入	-	624,500
無形固定資産の取得による支出	954,842	852,146
敷金及び保証金の差入による支出	643	1,991
敷金及び保証金の回収による収入	582	11,887
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,148,156	219,353
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	299,540	-
自己株式の処分による収入	83	-
配当金の支払額	169,836	169,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	469,292	169,627
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,038,467	542,593
現金及び現金同等物の期首残高	2,756,401	717,933
現金及び現金同等物の期末残高	717,933	1,260,527
		.,255,621

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ARM総合研究所

- (2) 非連結子会社はありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 社

当連結会計年度において、リソルライフサポート株式会社の全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社はありません。
- 3.連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備

3~15年

工具、器具及び備品 3~15年

口 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

口 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

八 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二 株式給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

イ システム提供による収益

当社グループでは、メンタルヘルスケアのプログラムであるアドバンテッジタフネスをはじめ、自社システムを顧客へ提供するサービスを展開しております。このようなシステム提供による収益については、顧客は契約期間にわたり均等に便益を得ており、時の経過に伴い履行義務が充足すると判断しております。したがって、サービスの対価を契約期間にわたり月割りで均等案分して収益を認識しております。

ロ 保険販売による収益

当社グループでは、団体長期障害所得補償保険(GLTD)の販売及び個人向け保険の販売を行っております。 これら保険販売においては、保険会社に対して保険契約の締結を報告し契約を開始させることが主な履行義務 であると判断しております。したがって、保険契約が開始した時点で代理店手数料金額を収益として認識して おります。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、15年で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
減損損失	-
有形固定資産及び無形固定資産	2,440,832

2 . 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当社グループは、固定資産の減損検討にあたり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立 したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で固定資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについては、主要な資産の経済的残存使用年数分の割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額と帳簿価額の差額について減 損損失を計上します。

なお、当連結会計年度において、就業障がい者支援事業セグメントにおける両立支援事業の資産グループにおいて減損の兆候があると判定されましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を計上しておりません。

(2)主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会によって承認された予算や中期経営計画を基礎として、見積り時点における最新の事業の状況を加味しております。見積りにおける主要な仮定は、新規顧客の獲得に基づく売上計画、将来費用の発生や投資計画の予測等であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは将来の予測であり不確実性を伴うものであるため、実際の経営成績との乖離が発生した場合には、固定資産の減損損失が計上される等、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

有価証券報告書

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と正社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への正社員の意欲や士気を高めるため、2021年5月25日より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

(1)取引の概要

予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の正社員に対し、当社株式を給付する仕組みです。当社は、正社員に対し勤続年数、業績貢献度等に応じてポイントを付与し、原則として退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。将来給付する株式を予め取得するために、当社はみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)に金銭を信託し、当該信託銀行は信託された金銭により当社株式を取得しております。

当該信託契約に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年 3 月26日)に基づき、総額法を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度298,842千円、310,000株、当連結会計年度297,107千円、308,200株です。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 保険代理店勘定及び保険料預り金

保険会社との代理店委託契約上、代理店が保険契約者から領収した保険料は、保険会社の所有物であり、同会社に帰属すると定められております。そのため、当社の財産と明確に区分するため、領収した保険料に関する口座残高を「保険代理店勘定」に、また対照勘定として、「保険料預り金」に計上しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	636,107千円	 - 千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	86,900千円	95,363千円
給与手当	1,421,119	1,524,492
賞与引当金繰入額	164,718	163,492
役員賞与引当金繰入額	1,066	8,758
株式給付引当金繰入額	63,585	37,425
退職給付費用	17,182	18,816
業務委託費	679,749	700,204
のれん償却額	54,805	34,296

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,280,200	-	-	17,280,200
合計	17,280,200	-	-	17,280,200
自己株式				
普通株式 (注) 1 . 2 . 3 .	300,530	310,721	600	610,651
合計	300,530	310,721	600	610,651

- (注)1.当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する自己株式310,000株を含めております。
 - 2. 普通株式の自己株式の増加310,721株は、「株式給付型ESOP信託口」による自社の株式の取得310,600株、単元 未満株式の買取121株によるものであります。
 - 3.普通株式の自己株式の減少600株は、「株式給付型ESOP信託口」から従業員への株式付与500株、「株式給付型ESOP信託口」による市場への売却100株によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の		新株予	当連結会計				
区分	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	第6回ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	51,130
合計		-	-	-	-	-	51,130

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	169,796	10.0	2021年3月31日	2021年 6 月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	169,795	 利益剰余金 	10.0	2022年 3 月31日	2022年 6 月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式に対する配当金3,100千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式	17,280,200	-	-	17,280,200	
合計	17,280,200	-	-	17,280,200	
自己株式					
普通株式 (注) 1 . 2 .	610,651	-	10,800	599,851	
合計	610,651	-	10,800	599,851	

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する自己株式308,200株を含めております。
 - 2.普通株式の自己株式の減少10,800株は、譲渡制限付株式報酬としての株式処分9,000株、「株式給付型ESOP信託口」から従業員への株式付与1,800株によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳 	目的となる株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	第6回ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	51,130
合計		-	-	-	-	-	51,130

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	169,795	10.0	2022年3月31日	2022年 6 月29日

⁽注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式に対する配当金3,100千円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
23年 6 月28日 E時株主総会	普通株式	169,885	利益剰余金	10.0	2023年 3 月31日	2023年 6 月29日

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式に対する配当金3,082千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	717,933千円	1,266,951千円
J-ESOP別段預金	-	6,423
	717,933	1,260,527

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運 転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、管理部門と営業部門が連携し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行なっております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業 との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)	
(1) 敷金及び保証金	187,225	186,944	280	
資産計	187,225	186,944	280	

- 1.「現金及び預金」、「売掛金」、「保険代理店勘定」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「保険料預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2.市場価格のない株式等は含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には関連会社株式が含まれております。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	
非上場株式	1,200,296	

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	177,394	170,873	6,521
資産計	177,394	170,873	6,521
(1) リース債務 2	3,663	3,610	52
負債計	3,663	3,610	52

- 1.「現金及び預金」、「売掛金」、「保険代理店勘定」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「保険料預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2.リース債務には1年以内返済予定の金額が含まれております。
- 3.市場価格のない株式等は含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	560,386

(注)1.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

Manager 12 (a 1 a 70 a A 7					
	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	
現金及び預金	717,933	-	-	-	
売掛金	919,185	-	-	-	
保険代理店勘定	441,830	-	-	-	
合計	2,078,948	-	-	-	

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,266,951	-	-	-
売掛金	995,682	-	-	-
保険代理店勘定	227,089	-	-	-
合計	2,489,723	-	-	-

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注)2.短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	170,000	-	-	-	-	-
合計	170,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	170,000	-	-	-	-	-
リース債務	793	732	732	732	671	-
合計	170,793	732	732	732	671	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (千円)				
<u>Б</u> Л	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
敷金及び保証金	-	186,944	-	186,944	
資産計	-	186,944	-	186,944	

当連結会計年度(2023年3月31日)

Γ.Λ.	時価 (千円)				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
敷金及び保証金	-	170,873	-	170,873	
資産計	-	170,873	-	170,873	
リース債務	-	3,610	-	3,610	
負債計	-	3,610	-	3,610	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還を受けると想定される将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.売買目的有価証券 該当事項はありません。

2 . 満期保有目的の債券 該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 564,188千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 560,386千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

4.売却したその他有価証券 該当事項はありません。

5.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について3,802千円の減損処理を行っております。 なお、非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に は、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、2013年1月より確定拠出型の退職年金制度を採用しております。

2.退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付費用(千円)	19,710	18,816

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 67,100株
付与日	2017年 8 月25日
権利確定条件	付与日(2017年8月25日)以降、権利確定日(2019年8月7日)まで、継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2017年8月25日 至 2019年8月7日
権利行使期間	自 2019年8月8日 至 2027年8月7日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第 6 回ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		67,100
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		67,100

単価情報

		第6回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,429
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	762

3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
58,983千円	58,153千円
22,576	34,837
6,818	10,232
23,708	23,833
26	-
14,145	15,309
17,091	16,554
143,351	158,922
14,145	15,309
129,205	143,612
9,026	7,576
9,026	7,576
120,178	136,036
	58,983千円 22,576 6,818 23,708 26 14,145 17,091 143,351 14,145 129,205 9,026

⁽注)評価性引当額の変動の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額の増加であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
役員賞与	0.7	1.1
のれん償却	4.9	1.9
持分法投資損益	0.7	1.6
投資有価証券売却損益の連結調整	-	0.9
評価性引当額の増減	4.2	0.2
税額控除	-	3.4
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6	31.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は0.0%~1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	77,023千円	77,428千円
時の経過による調整額	404	408
期末残高	77,428	77,836

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	メンタリティマネジ メント事業	就業障がい者支援 事業	リスクファイナンシ ング事業	合計
ー時点で移転される財または サービス	1,677,688	1,077,856	327,129	3,082,674
ー定の期間にわたり移転され る財またはサービス	2,640,139	69,664	-	2,709,803
顧客との契約から生じる収益	4,317,827	1,147,520	327,129	5,792,477
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,317,827	1,147,520	327,129	5,792,477

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	メンタリティマネジ メント事業	就業障がい者支援 事業	リスクファイナンシ ング事業	合計
ー時点で移転される財または サービス	1,861,987	1,246,660	341,461	3,450,108
一定の期間にわたり移転され る財またはサービス	2,827,104	128,493	-	2,955,597
顧客との契約から生じる収益	4,689,091	1,375,153	341,461	6,405,706
その他の収益	-	-	-	•
外部顧客への売上高	4,689,091	1,375,153	341,461	6,405,706

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

メンタリティマネジメント事業

メンタリティマネジメント事業では、主にメンタルヘルスケアのプログラムとして自社システムであるアドバンテッジタフネスの提供を行っております。このようなシステム提供による収益については、顧客は契約期間にわたり均等に便益を得ており、時の経過に伴い履行義務が充足すると判断しております。したがって、サービスの対価を契約期間にわたり月割りで均等案分して収益を認識しております。なお、アドバンテッジEAPや健診管理システムの提供においても同様に契約期間にわたり月割りで均等案分して収益を認識しております。

上記のシステム提供のほかに、集合研修(ソリューション)やEQ研修プログラムの提供をはじめとして様々なサービスの提供を行っております。これらは研修実施日等の一時点で充足される履行義務であると判断しており、サービスの性質に応じて履行義務が充足される時点で収益を認識しております。

就業障がい者支援事業

就業障がい者支援事業では、主に団体長期障害所得補償保険(GLTD)の販売を行っております。当該事業においては、保険会社に対して保険契約の締結を報告し契約を開始させることが主な履行義務であると判断しております。したがって、保険契約が開始した時点で代理店手数料金額を収益として認識しております。また、就業障がい者支援事業では、休職者管理システム「ADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジハーモニー)」の提供も行っております。このようなシステム提供の収益については、契約期間にわたり月割りで均等案分して収益を認識しております。

リスクファイナンシイング事業

リスクファイナンシング事業では、主に個人を対象にがん保険等の販売を行っております。当該事業において は、保険会社に対して保険契約の締結を報告し契約を開始させることを主な履行義務であると判断しております。 したがって、保険契約が開始した時点で代理店手数料金額を収益として認識しております。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情 報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	831,733千円	919,185千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	919,185	995,682
契約負債(期首残高)	771,395	730,677
契約負債(期末残高)	730,677	719,964

連結貸借対照表上、契約負債は「前受収益」に計上しております。契約負債は、受領したサービスの対価のうち、履行義務を充足していない部分に対応する金額であり、主に年間契約のシステム提供に係るものであります。当社のシステム提供によるサービスは、概ね契約開始月の翌月までにサービスの対価を受領しております。この金額のうち履行義務を充足していない部分に対応する金額を契約負債として計上しており、残りの契約期間にわたり均等に月割りで取り崩され収益に計上されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、730,677千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎としたセグメントを、サービスの内容が概ね類似する「メンタリティマネジメント事業」、「就業障がい者支援事業」及び「リスクファイナンシング事業」の3つに集約し報告セグメントとしております。

「メンタリティマネジメント事業」は、ストレスチェックからカウンセリング、組織分析、その後のソリューションまでパッケージで提供するメンタルヘルスケア事業と、ストレス耐性とEQを軸とした採用適性検査、及びEQ検査や研修を活用した人材育成・組織活性化プログラムを提供する採用・EQソリューション事業を行っております。「就業障がい者支援事業」は、GLTD(団体長期障害所得補償保険)に関する総合的なサービスを提供しており、保険商品の販売のみならず、制度設計・提案・コンサルティング、復職支援、休職者管理までを含めた専門的なノウハウと付帯サービスを提供しております。「リスクファイナンシング事業」は、主に企業等に勤務する個人を対象に、がん保険等の個人向け保険を販売しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における 記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	(干压:				
	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計	
売上高					
外部顧客への売上高	4,317,827	1,147,520	327,129	5,792,477	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	-	-	
計	4,317,827	1,147,520	327,129	5,792,477	
セグメント利益	662,672	107,226	255,214	1,025,113	
セグメント資産	1,726,713	1,428,975	60,903	3,216,592	
その他の項目					
減価償却費	228,294	61,645	-	289,939	
のれんの償却額	54,805	-	-	54,805	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	736,254	224,701	-	960,955	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,689,091	1,375,153	341,461	6,405,706
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	-	-
計	4,689,091	1,375,153	341,461	6,405,706
セグメント利益	718,171	274,698	276,360	1,269,230
セグメント資産	1,964,184	1,574,647	66,784	3,605,616
その他の項目				
減価償却費	346,633	99,562	-	446,195
のれんの償却額	34,296	-	-	34,296
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	625,720	356,900	-	982,621

4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

単位:千円)

		(単位:十円 <i>)</i>
売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,792,477	6,405,706
連結財務諸表の売上高	5,792,477	6,405,706

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,025,113	1,269,230
全社費用(注)	672,342	716,002
連結財務諸表の営業利益	352,771	553,227

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度	
報告セグメント計	3,216,592	3,605,616	
全社資産(注)	2,462,399	2,355,265	
連結財務諸表の資産合計	5,678,991	5,960,881	

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門等に係る資産等であります。

(単位:千円)

	報告セグ	メント計	調整額		調整額 連結財務諸表計上額	
その他の項目	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	289,939	446,195	53,312	48,842	343,252	495,038
のれんの償却額	54,805	34,296	-	-	54,805	34,296
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	960,955	982,621	13,541	27,155	974,497	1,009,776

(注)減価償却費の調整額は、本社建物附属設備等共用資産の減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定 資産の増加額の調整額は、管理部門等への設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
外部顧客への売上高	4,317,827	1,147,520	327,129	5,792,477

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京海上日動火災保険株式会社	595,250	就業障がい者支援事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
外部顧客への売上高	4,689,091	1,375,153	341,461	6,405,706

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京海上日動火災保険株式会社	683,323	就業障がい者支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
当期償却額	54,805	-	-	54,805
当期末残高	34,296	•	-	34,296

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
当期償却額	34,296	-	-	34,296
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.関連当事者との取引

該当事項はありません。

- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はリソルライフサポート株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	リソルライフサポート株式会社
流動資産合計	1,528,734千円
固定資産合計	293,552千円
流動負債合計	1,155,424千円
固定負債合計	207,788千円
純資産合計	459,074千円
売上高	887,666千円
税引前当期純利益	43,635千円
当期純利益	228,592千円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名 称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	リソルライ フサポート 株式会社	東京都中央区	100,000	福利厚生 サービス事 業	(所有) 直接 49	業務委託及び 業務受託 役員の兼任	同社株式の 売却 (注)1.	330,750	ı	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. リソルライフサポート株式会社との資本関係解消に伴い、当社が保有するリソルライフサポート株式会社の株式を同社へ売却した取引であり、1株当たりの売却金額は株式の取得単価と同額であります。なお、取得単価はリソルライフサポート株式会社の純資産や事業計画を基礎として協議の上決定しております。また、当該取引と同時に同社株式の残りの保有株式についてもリソルホールディングス株式会社に売却しております。これらの取引の結果、リソルライフサポート株式会社は関連当事者に該当しなくなりました。なお、議決権等の所有割合及び関連当事者との関係は当該取引の直前における情報を記載しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	202.42円	215.14円
1 株当たり当期純利益	12.07円	22.64円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	201,806	377,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	•
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	201,806	377,605
普通株式の期中平均株式数(株)	16,725,729	16,676,330
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	第6回新株予約権	第6回新株予約権
1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	671個	671個

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,425,418	3,639,671
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	51,130	51,130
(うち新株予約権(千円))	(51,130)	(51,130)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,374,288	3,588,540
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	16,669,549	16,680,349

4. 「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度 308,200株,前連結会計年度 310,000株)また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度 308,767株、前連結会計年度 253,881株)

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2023年6月21日の取締役会において、Resily株式会社(以下、「Resily」といいます)の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株主との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

1.企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称: Resily株式会社

事業の内容 : OKRクラウド「Resily」の開発・販売、導入支援サービス 等

企業結合を行った主な理由

当社グループは、「人々が『安心して働ける環境』と企業の『活力ある個と組織』を共に創る」という企業理念に基づき、メンタル不調の予防や不調者対応のみならず、エンゲージメント向上、人材採用・育成支援などポジティブサイドまでを総合的にカバーする「メンタリティマネジメント事業」、病気やケガで長期間働けなくなった方を経済的にサポートするGLTD(団体長期障害所得補償保険)制度の構築・運用支援を中心とした「就業障がい者支援事業」、個人や個人が働く場である企業の抱えるリスクに対してより良い保障あるいはスキームの商品を提案する「リスクファイナンシング事業」を主な事業として取り組んでおります。

一方、Resilyは、「未来をつくるためのチームの会話をスタートさせる」をミッションに、OKR (Objective & Key Results)という目標管理手法を軸にした、「会社全体の目標への共感を深める」クラウドサービス『Resily』と、OKRの導入支援コンサルティングを提供しております。OKRの導入を通じて、タスク管理・進捗共有・エンゲージメントなど、顧客の組織マネジメントにおける課題を解決し、社員がエンゲージメント高く働ける環境づくりを志向しており、当社の事業と親和性が高い業務を展開しております。

近年、持続可能な開発目標(SDGs)や、ESG投資の潮流の強まりを背景に、企業における従業員の働きがいを高める取り組みや、人的資本経営への関心が高まっています。特に、人的資本の情報開示の項目でもある、従業員の「エンゲージメント」を向上させる取り組みは、企業価値を高める上で今後ますます重要になっていくものと考えられます。

以上のような事業環境を背景に、当社はエンゲージメント領域のソリューション強化を図っております。具体的には、エンゲージメント領域の商品・サービスを充実させ、「Engagement Suite」として束ねる取り組みを積極的に推進しており、今回の株式取得は本取り組みの一環となります。両社の連携については以下のように想定しており、目標管理や会社の一体感の醸成といった側面から、顧客のエンゲージメント向上を支援いたします。

- ・当社のストレスチェック/エンゲージメントサーベイにより顧客の抱えるマネジメント上の課題を特定
- ・解決策として、ResilyのクラウドサービスやOKR導入支援サービスを提供

Resilyのプロダクト開発力に関する強みも活用しながら、Resilyの当社グループ入りによるシナジーの最大化を目指します。

企業結合日

2023年7月1日(予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金70,000千円取得原価70,000千円

- 3.主要な取得関連費用の内容及び金額 現時点では確定しておりません。
- 4.発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では確定しておりません。
- 5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)			返済期限
短期借入金	170,000	170,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	793	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	1	ı	-	-
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	-	2,869	1	2028年 2 月
その他有利子負債	-	•	1	-
合 計	170,000	173,663	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	732	732	732	671

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去 債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,454,333	2,894,840	4,549,814	6,405,706
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	48,163	3,329	177,534	547,153
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は純損失 (は損失)(千円)	23,662	16,519	96,615	377,605
1株当たり四半期(当期)純 利益又は純損失(は損失) (円)	1.42	0.99	5.79	22.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は	1.42	2.41	6.78	16.05
純損失(は損失)(円)	1.42	2.41	0.70	16.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	665,747	1,210,962
売掛金	919,185	995,682
保険代理店勘定	1 441,830	1 227,089
仕掛品	35,101	33,500
貯蔵品	14,107	8,085
前払費用	63,160	73,241
未収入金	2 11,676	2 30,642
その他	6,777	5,964
流動資産合計	2,157,585	2,585,169
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	160,137	139,793
工具、器具及び備品	38,660	26,254
リース資産	-	3,219
有形固定資産合計	198,798	169,267
無形固定資産		
のれん	34,296	-
商標権	4,237	11,752
ソフトウエア	1,215,098	1,747,659
ソフトウエア仮勘定	498,791	510,102
その他	5,845	2,050
無形固定資産合計	1,758,268	2,271,565
投資その他の資産		
投資有価証券	564,188	560,386
関係会社株式	642,086	13,586
敷金及び保証金	187,225	177,394
長期前払費用	10,177	10,200
繰延税金資産	119,245	135,189
その他	10	10
投資その他の資産合計	1,522,932	896,766
固定資産合計	3,479,999	3,337,598
資産合計	5,637,585	5,922,768

		(羊四・113)
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	170,000	170,000
未払金	351,277	471,396
未払費用	2 99,404	2 95,888
未払法人税等	64,966	117,411
未払消費税等	33,549	85,836
前受収益	730,677	719,964
預り金	22,210	41,408
保険料預り金	1 441,830	1 227,089
リース債務	-	793
賞与引当金	190,016	187,715
役員賞与引当金	1,066	8,758
その他	1,071	4,092
流動負債合計	2,106,069	2,130,353
固定負債		
株式給付引当金	73,732	113,775
リース債務	-	2,869
資産除去債務	77,428	77,836
固定負債合計	151,160	194,481
負債合計	2,257,230	2,324,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	365,964	365,964
資本剰余金		
資本準備金	327,462	327,462
資本剰余金合計	327,462	327,462
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,250,656	3,457,039
利益剰余金合計	3,250,656	3,457,039
自己株式	614,858	603,663
株主資本合計	3,329,224	3,546,803
新株予約権	51,130	51,130
純資産合計	3,380,355	3,597,933
負債純資産合計	5,637,585	5,922,768
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

【損益計算書】

		(十四・11)
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1 5,807,909	1 6,421,138
売上原価	1,518,732	1,810,525
売上総利益	4,289,177	4,610,612
販売費及び一般管理費	1, 2 3,940,159	1, 2 4,063,127
営業利益	349,017	547,484
営業外収益		
受取配当金	2,296	9,323
未払配当金除斥益	188	254
助成金収入	816	557
その他	124	203
営業外収益合計	3,424	10,337
営業外費用		
支払利息	950	953
その他		42
営業外費用合計	950	995
経常利益	351,492	556,827
特別利益		
受取補償金	25,903	-
特別利益合計	25,903	-
特別損失		
固定資産除却損	3,007	6
投資有価証券評価損	46,197	3,802
関係会社株式売却損	<u> </u>	4,000
特別損失合計	49,205	7,808
税引前当期純利益	328,189	549,018
法人税、住民税及び事業税	168,568	184,030
法人税等調整額	31,783	15,943
法人税等合計	136,784	168,086
当期純利益	191,404	380,931

売上原価明細書

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
区分	注記番号	金額(千円) 構成比(%)		金額 (千円)	構成比 (%)
分務費	1	469,807	30.9	461,964	25.5
経費	2	1,048,924	69.1	1,348,560	74.5
当期売上原価		1,518,732	100.0	1,810,525	100.0

原価計算の方法

サービス提供に直接関わる労務費及び経費を売上原価としております。

(注) 1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当(千円)	327,484	330,087
賞与(千円)	23,000	27,149
法定福利費 (千円)	57,223	59,179
賞与引当金繰入額 (千円)	27,682	26,234

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費 (千円)	260,552	397,546
業務委託費(千円)	713,200	875,791

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	(半位・十〇)							
	株主資本							
		資本乗		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金合 計	その他利益剰 余金	利益剰余金合	自己株式	株主資本合計	
		貝华牛開立		計		繰越利益剰余 金	計	
当期首残高	365,964	327,462	327,462	3,229,048	3,229,048	315,896	3,606,578	
当期変動額								
剰余金の配当				169,796	169,796		169,796	
当期純利益				191,404	191,404		191,404	
自己株式の取得						299,540	299,540	
自己株式の処分						578	578	
当期変動額合計	-	1	-	21,608	21,608	298,961	277,353	
当期末残高	365,964	327,462	327,462	3,250,656	3,250,656	614,858	3,329,224	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	51,130	3,657,708
当期変動額		
剰余金の配当		169,796
当期純利益		191,404
自己株式の取得		299,540
自己株式の処分		578
当期変動額合計	-	277,353
当期末残高	51,130	3,380,355

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	(丰臣・11)							
	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		貝华华開並	並 │ 剰余金 │ 合計 │ │	繰越利益剰 余金				
当期首残高	365,964	327,462	-	327,462	3,250,656	3,250,656	614,858	3,329,224
当期変動額								
剰余金の配当					169,795	169,795		169,795
当期純利益					380,931	380,931		380,931
自己株式の処分			4,752	4,752			11,195	6,442
自己株式処分差損の振替			4,752	4,752	4,752	4,752		-
当期変動額合計	-	-	-	-	206,383	206,383	11,195	217,578
当期末残高	365,964	327,462	-	327,462	3,457,039	3,457,039	603,663	3,546,803

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	51,130	3,380,355
当期変動額		
剰余金の配当		169,795
当期純利益		380,931
自己株式の処分		6,442
自己株式処分差損の振替		-
当期変動額合計	-	217,578
当期末残高	51,130	3,597,933

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等......移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品......個別法による原価法

貯蔵品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3~15年

工具、器具及び備品 3~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

従業員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) システム提供による収益

当社では、メンタルヘルスケアのプログラムであるアドバンテッジタフネスをはじめ、自社システムを顧客へ提供するサービスを展開しております。このようなシステム提供による収益については、顧客は契約期間にわたり均等に便益を得ており、時の経過に伴い履行義務が充足すると判断しております。したがって、サービスの対価を契約期間にわたり月割りで均等案分して収益を認識しております。

(2) 保険販売による収益

当社では、団体長期障害所得補償保険(GLTD)の販売及び個人向け保険の販売を行っております。これら保険販売においては、保険会社に対して保険契約の締結を報告し契約を開始させることが主な履行義務であると判断しております。したがって、保険契約が開始した時点で代理店手数料金額を収益として認識しております。

5.のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、15年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	(1 1 - 1 1 1 3)
	当事業年度
減損損失	-
有形固定資産及び無形固定資産	2,440,832

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と正社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への正社員の意欲や士気を高めるため、2021年5月25日より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

(1)取引の概要

予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の正社員に対し、当社株式を給付する仕組みです。当社は、正社員に対し勤続年数、業績貢献度等に応じてポイントを付与し、原則として退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。将来給付する株式を予め取得するために、当社はみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)に金銭を信託し、当該信託銀行は信託された金銭により当社株式を取得しております。

当該信託契約に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度298,842千円、310,000株、当事業年度297,107千円、308,200株です。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 保険代理店勘定及び保険料預り金

保険会社との代理店委託契約上、代理店が保険契約者から領収した保険料は、保険会社の所有物であり、同会社に帰属すると定められております。そのため、当社の財産と明確に区分するため、領収した保険料に関する口座残高を「保険代理店勘定」に、また対照勘定として、「保険料預り金」に計上しております。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他に次のものがあります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)	
短期金銭債権	27,529千円	5,136千円	
短期金銭債務	8,890	8,692	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	35,083千円	23,351千円
その他営業取引の取引高	69,895	74,261

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度75%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	86,900千円	95,363千円
給与手当	1,401,490	1,506,129
福利厚生費	311,793	342,837
地代家賃	215,814	207,365
賞与引当金繰入額	162,333	161,480
役員賞与引当金繰入額	1,066	8,758
株式給付引当金繰入額	63,585	37,425
減価償却費	82,699	97,491
のれん償却額	54,805	34,296
業務委託費	679,749	700,204
専門家報酬	67,071	65,861

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

A SIMILO OF THE CONTROL OF THE CONTR	
区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	13,586
関連会社株式	628,500

当事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	13,586

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
58,182千円	57,478千円
22,576	34,837
6,811	10,169
23,708	23,833
26	-
14,145	15,309
16,965	16,446
142,417	158,075
14,145	15,309
128,271	142,765
9,026	7,576
9,026	7,576
119,245	135,189
	(2022年3月31日) 58,182千円 22,576 6,811 23,708 26 14,145 16,965 142,417 14,145 128,271 9,026 9,026

- (注)評価性引当額の変動の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額の増加であります。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
役員賞与	0.8	1.0
のれん償却	5.1	1.9
評価性引当額の増減	4.3	0.2
税額控除	-	3.4
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7	30.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
	建物附属設備	321,697	-	-	20,344	321,697	181,904
有形固定資産	工具、器具及び備品	204,344	1,651	27,464	14,050	178,531	152,276
	リース資産	1	3,330	1	110	3,330	110
	計	526,042	4,981	27,464	34,506	503,559	334,292
	のれん	880,893	1	1	34,296	880,893	880,893
	商標権	7,161	8,723	1	1,208	15,884	4,132
	ソフトウエア	2,528,014	991,885	362,481	459,323	3,157,419	1,409,759
無形固定資産	ソフトウエア仮勘定	498,791	969,493	958,182	1	510,102	1
	契約関連無形資産	61,694	1	1	1	61,694	61,694
	その他	5,845	4,928	8,723		2,050	-
	計	3,982,400	1,975,030	1,329,386	494,828	4,628,044	2,356,479

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア	メンタルヘルスケアシステム	524,078千円
	保険金請求システム	150,710千円
	EQ検査システム	114,584千円
	保険契約管理システム	104,271千円
	休職者管理システム	79,139千円
ソフトウエア仮勘定	メンタルヘルスケアシステム	570,355千円
	保険契約管理システム	118,337千円
	休職者管理システム	110,938千円
	保険金請求システム	94,926千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品業務用PC10,964千円ソフトウエアメンタルヘルスケアシステム314,877千円ソフトウエア仮勘定開発終了によるソフトウエア等への振替958,182千円

3.「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	190,016	187,715	190,016	187,715
役員賞与引当金	1,066	8,758	1,066	8,758
株式給付引当金	73,732	41,864	1,821	113,775

(注)引当金の計上理由及び金額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

	1	
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることのできない事故その 他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (https://www.armg.jp/ir/koukoku.html)	
株主に対する特典	3月末日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主に対し、当社取扱商品『アドバンテッジタフネス』の1年間無料利用IDとパスワードの発行	

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月5日関東財務局長に提出 第25期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月4日関東財務局長に提出 第25期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月3日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(提出会社の株主総会において決議事項が決議された場合)の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント(E05648) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務 執行 社員

公認会計士 小林 弘幸

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 宮澤 達也

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

メンタリティマネジメント事業売上高の正確性及び期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

連結財務諸表【注記事項】(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載されている通り、会社のメンタリティマネジメント事業の売上高は4,689,091千円と、連結売上高の73.20%を占めている。

メンタリティマネジメント事業では、自社システムを顧客へ提供するサービスや研修プログラム等を提供するサービスなどを行っている。自社システムを顧客へ提供するサービスについては、顧客は契約書等に記載されている契約期間にわたり均等に便益を得ており、時の経過に伴い履行義務が充足すると判断し、サービスの対価を契約期間にわたり月割りで均等案分して収益を認識している。一方、研修プログラム等を提供するサービスについては、研修実施日等の一時点で充足される履行義務であると判断し、当該一時点で収益を認識している。

なお、各サービスの種類、契約額、契約期間や前受収益の残高等の情報はERPシステムにより管理されており、契約額の請求・入金管理から契約期間の経過に応じた売上高の計上プロセスはERPシステムにより処理されている。したがって、メンタリティマネジメント事業の売上高の正確性及び期間帰属の適切性は、ERPシステムの信頼性に依存するところが大きい。

上記の通り、メンタリティマネジメント事業は会社の主力事業であり、連結財務諸表上、当該事業にかかる売上高は財務諸表利用者からの注目度が高いと考えられることに加え、売上高の計上プロセスが自動化され、ERPシステムに依存している状況に鑑みて、当監査法人は、メンタリティマネジメント事業の売上高の正確性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人はメンタリティマネジメント事業売上高の正確性及び期間帰属の適切性を検討するために以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

会社のメンタリティマネジメント事業の売上高の計上プロセスを理解するとともに、特に以下に関する内部統制について、IT専門家と連携して整備運用状況の評価を実施した。

- ・取引開始時において顧客情報や契約情報をERPシステムに 正確に登録することを担保する内部統制
- ・ERPシステムに登録された契約額及び契約期間に応じた売 上高の自動仕訳を生成するIT業務処理統制
- ・上記のERPシステムでの処理の信頼性を担うIT全般統制

(2) 詳細テスト

- ・顧客別の売上高及び前受収益残高の推移分析及び営業担 当者別売上高の推移分析を実施した。
- ・統計的サンプリングにより抽出した売上取引について、 契約書及び入金証憑との突合、並びに、契約期間に基づ く案分計算の再実施を行い、売上高の正確性及び期間帰 属の適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小林 弘幸

指定有限責任社員 業務 執行 社員

公認会計士 宮澤 達也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2022年4月1日から2023年3月31日までの25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

メンタリティマネジメント事業売上高の正確性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(メンタリティマネジメント事業売上高の正確性及び期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。